

立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画



口絵1 立花宗茂公夫人の墓周辺 近況（航空写真）



口絵2 立花宗茂公夫人の墓周辺 明治初期の地籍図

例言・凡例

1. 本書は、令和元年度に長洲町が実施した町指定史跡立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画策定支援業務の成果報告である。
2. 本整備計画策定にあたっては、以下の文献を指針とした。
『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業 報告書』
(文化庁文化財部記念物課 2015 年)
『史跡等整備のてびき―保存と活用のために―』Ⅰ～Ⅳ
(文化庁文化財部記念物課監修、(株)同成社 2005 年)
3. 本整備計画策定に先立ち、「立花宗茂公夫人の墓周辺整備検討委員会」を組織し、委員会での検討内容を「立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関する意見書」としてまとめている。また、各委員には、本整備計画策定にあたっても指導・助言をいただいた。
4. 計画策定に係わる事務は、「立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画策定委員会」の協議成果を踏まえ、長洲町生涯学習課が担当し、関連業務の一部を株式会社修復技術システムに委託した。

立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画 目次

第1章 整備計画策定にあたって

(1) 整備計画策定の経緯	1
(2) 整備計画の目的	1
(3) 整備計画策定委員会の設置と経過	2
(4) 整備計画策定の対象範囲	4

第2章 地域の概要

(1) 長洲町の概要	5
(2) 自然環境および土地利用	6
(3) 社会的環境	7
(4) 歴史的環境	8
(5) まちづくりの将来像（上位・関連計画等より）	13

第3章 立花宗茂公夫人の墓の概要

(1) 史跡の概要	15
(2) これまでの調査概要	18
(3) 史跡の本質的価値と構成要素	27
(4) 近年の動向と整備に関する意向	29

第4章 基本理念と基本方針

(1) 整備の基本理念	33
(2) 整備の基本方針	34

第5章 整備計画

(1) 全体計画	35
①動線計画	35
②ゾーニング	35
③施設配置計画	37
④短期の全体計画	38
⑤中長期の全体計画（Aパターン）	39
⑥中長期の全体計画（Bパターン）	40
(2) 個別計画	
①遺構の保護・保存計画と造成計画	41
②遺構の展示活用計画	41
③管理施設・便益施設計画	43
④案内、解説施設計画	45
⑤修景施設計画	47
⑥周辺環境保全計画	48
⑦管理運営・公開活用計画	48

第6章 事業計画

(1) 事業計画	51
----------------	----

(2) 事業費の概算	52
(3) 今後の課題	54

参考資料

資料1 立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画策定委員会設置要綱	1
資料2 立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関する意見書	2
資料3 立花宗茂公夫人の墓周辺整備検討委員名簿	4
資料4 立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画 座談会（要旨） 「閨千代さん・ぼたもちさんの魅力を町外に発信する」	5
資料5 立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関するアンケート	8
資料6 長洲町文化財保護条例	11

【図・表リスト】

- 口絵1 立花宗茂公夫人の墓周辺 近況（航空写真）
口絵2 立花宗茂公夫人の墓周辺 明治初期の地籍図

第1章 整備計画策定にあたって

- 図1-1 本計画のフロー
図1-2 整備計画対象範囲

第2章 地域の環境

- 図2-1 長洲町位置図
図2-2 土地利用図
図2-3 社会環境資源図
図2-4 歴史環境資源図
図2-5 遺跡分布図
図2-6 本計画の行政上の位置づけ
表2-1 長洲町所在の町指定文化財
表2-2 長洲町所在の指定外の文化財等
表2-3 長洲町所在の遺跡

第3章 立花宗茂公夫人の墓の概要

- 図3-1 墓碑周辺の状況
図3-2 墓碑周辺の環境
図3-3 墓碑周辺標高図
図3-4 『長洲町史』に掲載された復原案
図3-5 立花閨千代関連遺構分布図
表3-1 立花閨千代関連年表

第5章 整備計画

- 図5-1 動線計画およびゾーニング図（短期）
図5-2 動線計画およびゾーニング図（中長期）
図5-3 施設配置計画図
図5-4 全体計画図（短期）
図5-5 全体計画図（中長期）Aパターン
図5-6 全体計画図（中長期）Bパターン
図5-7 墓碑 整備イメージ
図5-8 トイレ 整備イメージ
図5-9 東屋 整備イメージ
図5-10 案内板 整備イメージ
図5-11 解説板 整備イメージ
短期整備イメージ図【駐車出入口から北西を望む】
短期整備イメージ図【解説版・物販スペース・案内板】

第6章 事業計画

- 表6-1 事業計画
表6-2 事業費概算（短期）
表6-3 事業費概算（中長期）Aパターン
表6-4 事業費概算（中長期）Bパターン
短期整備イメージ図

第1章 整備計画策定にあたって

(1) 整備計画策定の経緯

長洲町に所在する柳川藩主・立花宗茂の正室^{ぎんちよ}閨千代の墓碑は、昭和56年5月に長洲町指定文化財に指定されている。宗茂が関ヶ原の戦いで西軍に味方し敗れた後、加藤清正に庇護されて高瀬に一時滞在した。その時、閨千代がなぜ腹赤の地に來たかは不明だが、この地で不遇な死を遂げたため、宗茂が元和6年(1620)旧領の柳川領を再び与えられた後、閨千代の三十三回忌にあたる寛永11年(1634)に腹赤の墓所で慰霊祭が執り行われた。

墓の頭部が「ぼたもち」の型に似ていることから、地域の人々からは「ぼたもちさん」の愛称で親しまれている。近隣の腹赤小学校では郷土学習の教材として活用されており、今後は児童・生徒や老人会によるボランティアガイドの養成など、町民の生涯学習活動や地域コミュニティの活性化への寄与が期待されている。

また、立花宗茂と閨千代の波乱に満ちた生涯は、歴史書や時代小説、アニメやゲームなどサブカルチャーの分野でも度々題材に取り上げられるほど世代を問わず高い人気があり、平成29年には柳川市を中心にNHK大河ドラマ招致委員会が発足し、熱心な招致活動が続けている。同委員会には長洲町長も名を連ね、立花宗茂公夫人の墓は熊本県下に所在する唯一の立花家関連遺構として観光振興への寄与も期待されている。

このような状況のなか、史跡本来の価値を再確認し、それを保存することと観光客の増加に伴う対応との調整を図る必要が出てきた。

史跡の管理団体である長洲町は、平成30年度に史跡立花宗茂公夫人の墓について、観光客の増加に対応しながら史跡としての整備活用も考え、「立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関する意見書」をまとめた。この整備に関する意見書を踏まえて、令和元年度に立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画策定業務を実施することとした。

(2) 整備計画の目的

整備計画策定業務は、長洲町に残る貴重な遺構である立花宗茂公夫人の墓を適切に保存し、史跡として整備するため以下の通り、計画を策定するものである。

- ①立花宗茂公夫人の墓の史跡整備にかかる条件を調査・整理するものである。
- ②立花宗茂公夫人の墓を保存・整備・活用する上での基本理念・基本方針を設定する。
- ③上記基本理念・基本方針に基づく全体整備計画及び個別整備計画を検討する。
- ④管理運営、公開活用について基本的事項を検討する。

(3) 整備計画策定委員会の設置と経過

本計画は、平成30年度にまとめられた「立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関する意見書」（立花宗茂公夫人の墓周辺整備検討委員会）を踏まえ、今回新たに「立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画策定委員会」を設置し、検討・審議を行いとりまとめたものである。

「立花宗茂公夫人の墓周辺整備検討委員会」委員

(任期：平成30年12月5日から平成31年3月31日まで)

委員長	戸越 政幸	長洲町教育長
副委員長	山本 孝範	長洲町文化財保護委員会 委員長
委員	前川 清一	熊本県文化財保護審議会 委員
		玉名市文化財保護審議会 委員長
委員	植野 かおり	(公財)立花財団 立花史料館 館長
委員	西林 和美	地元 腹赤区 区長
委員	西田寿美生	有明海自動車航送船組合 管理者

「立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画策定委員会」委員

委員長	藤井 司	長洲町生涯学習課長
委員	濱村 満成	長洲町総務課長
委員	田成 修一	長洲町まちづくり課長
委員	城戸 主税	長洲町建設課長
委員	松林 智之	長洲町学校教育課長

事務局 荒木 功 長洲町生涯学習課長補佐

本整備計画策定委員会は以下のとおりである。

立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画策定委員会

	開催日時	場所
第一回	令和2年1月30日	長洲町役場3階 第一委員会室
第二回	令和2年2月20日	長洲町中央公民館 研修室①
第三回	令和2年3月23日	長洲町中央公民館 研修室①

本計画のフローは以下の通りである。

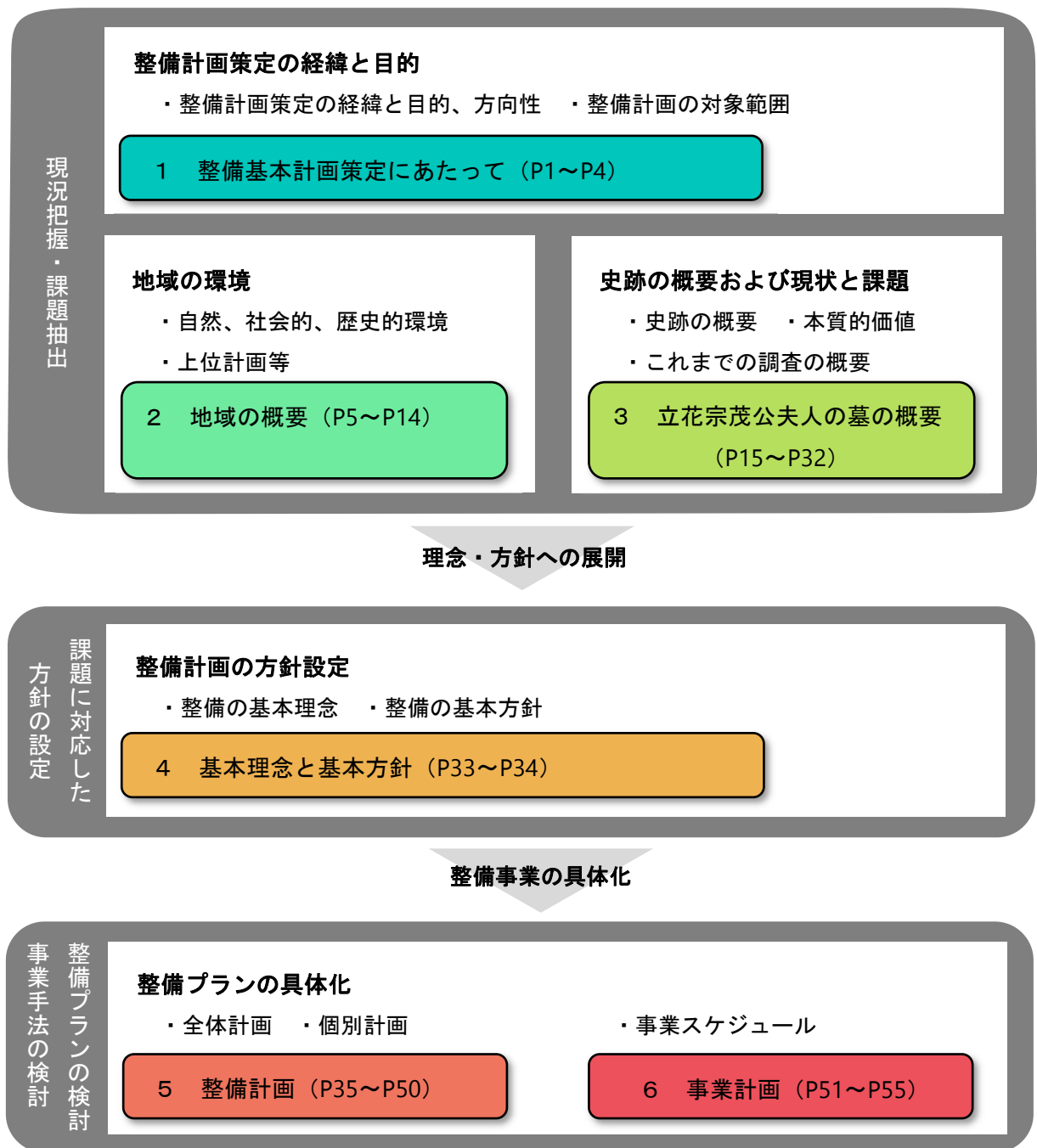


図 1 - 1 本計画のフロー

(4) 整備計画策定の対象範囲

整備計画策定における対象範囲（以下「計画対象範囲」という）は、長洲町の指定を受けている史跡立花宗成公夫人の墓のある墓地と、墓地の周辺域として環境整備を進める範囲を含む。

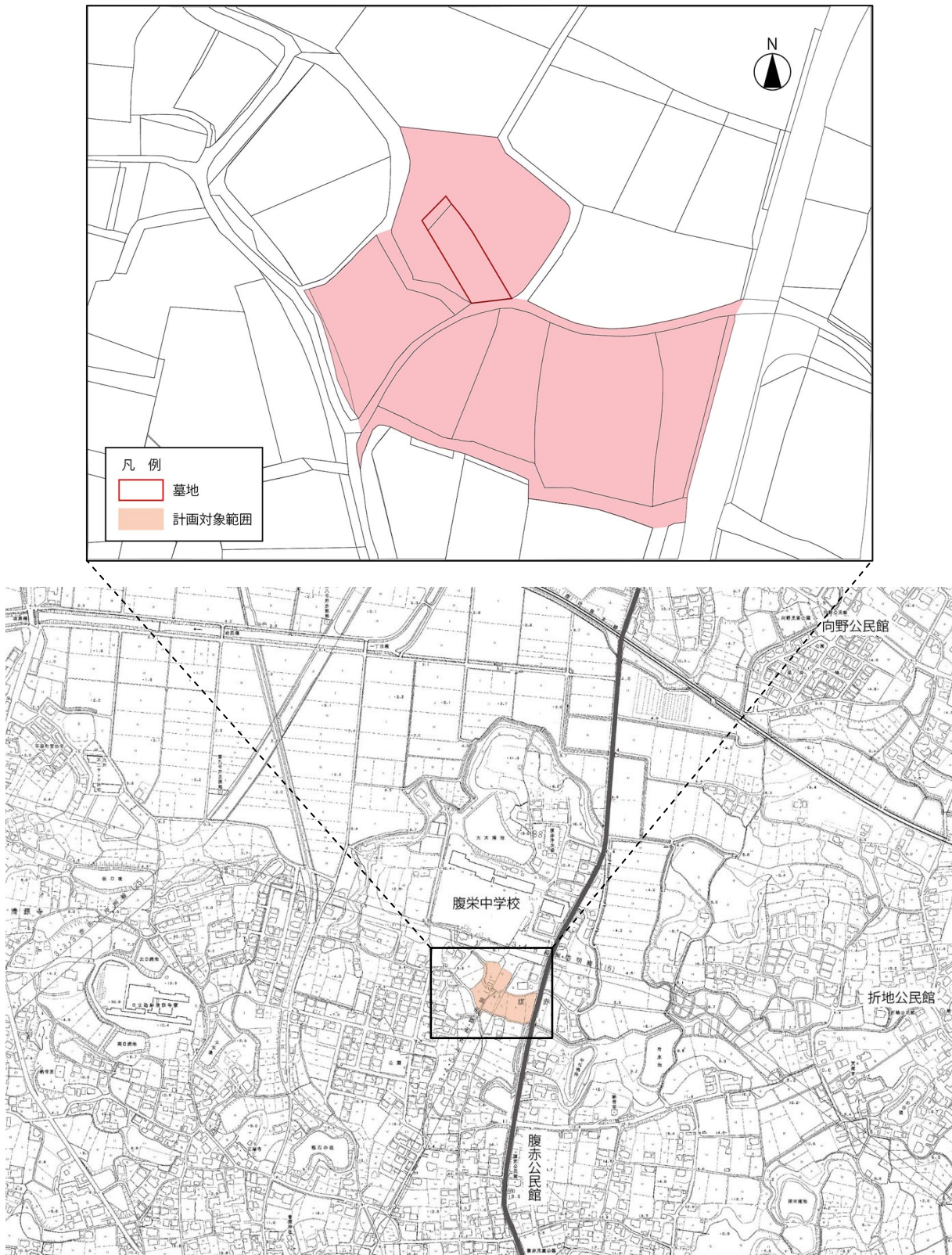


図1-2 整備計画対象範囲

第2章 地域の概要

(1) 長洲町の概要

①位置・地勢

長洲町は、熊本県の北西部に位置しており、南西部を有明海に面し、対岸には島原半島を望み北は荒尾市と隣接し、東部は小岱山を擁して、南東を流れる行末川を境に玉名市と接した面積 19,44 km²の町である。

標高 510m の小岱山麓から南及び西へかけてのびる段丘と、行末川・菜切川・浦川の両岸へ広がる平地、それに加藤・細川の時代に干拓によって造成された埋立地と、戦後に国・県によって造成された工業地から成り立っている。

気候は、冬期の北風を小岱山によって遮られ、対馬海流が有明海に流れ込んでいるために、年平均気温は約 16℃と温暖な気候である。冬期の降雪も少ない。

②沿革

明治 22 年 (1889) の町村制施行によって腹赤村・六栄村・長洲町・清里村が成立し、昭和 30 (1955) 年、町村合併促進法により清里村の梅田地区と高浜地区の一部が長洲町に合併、同 31 年、六栄村と腹赤村が合併して腹栄村となり、翌 32 年に腹栄村と長洲町が合併して現在に至る。



図 2 - 1 長洲町位置図

(2) 自然環境および土地利用

- ・ ゆるやかに流れる行末川・菜切川・浦川の流域に広がる田園空間は、ため池などの水辺や北東部に点在する山林とともに、動植物の生息域となる豊かな自然環境や美しい景観を有している。
- ・ 町の北東側には小岱山がそびえ、南西側は干拓の手が及ばなかった時代の海岸線を有しており、江戸時代と戦後の干拓地を経て海岸には有明海の干潟が広がっている。



広がりのある田園風景と、干拓の歴史を示す各時代の海岸線は、この地域の特徴的な景観であり、長洲の歴史や文化の基礎となっていることから、保全活用に向けてのあり方を検討する必要がある。

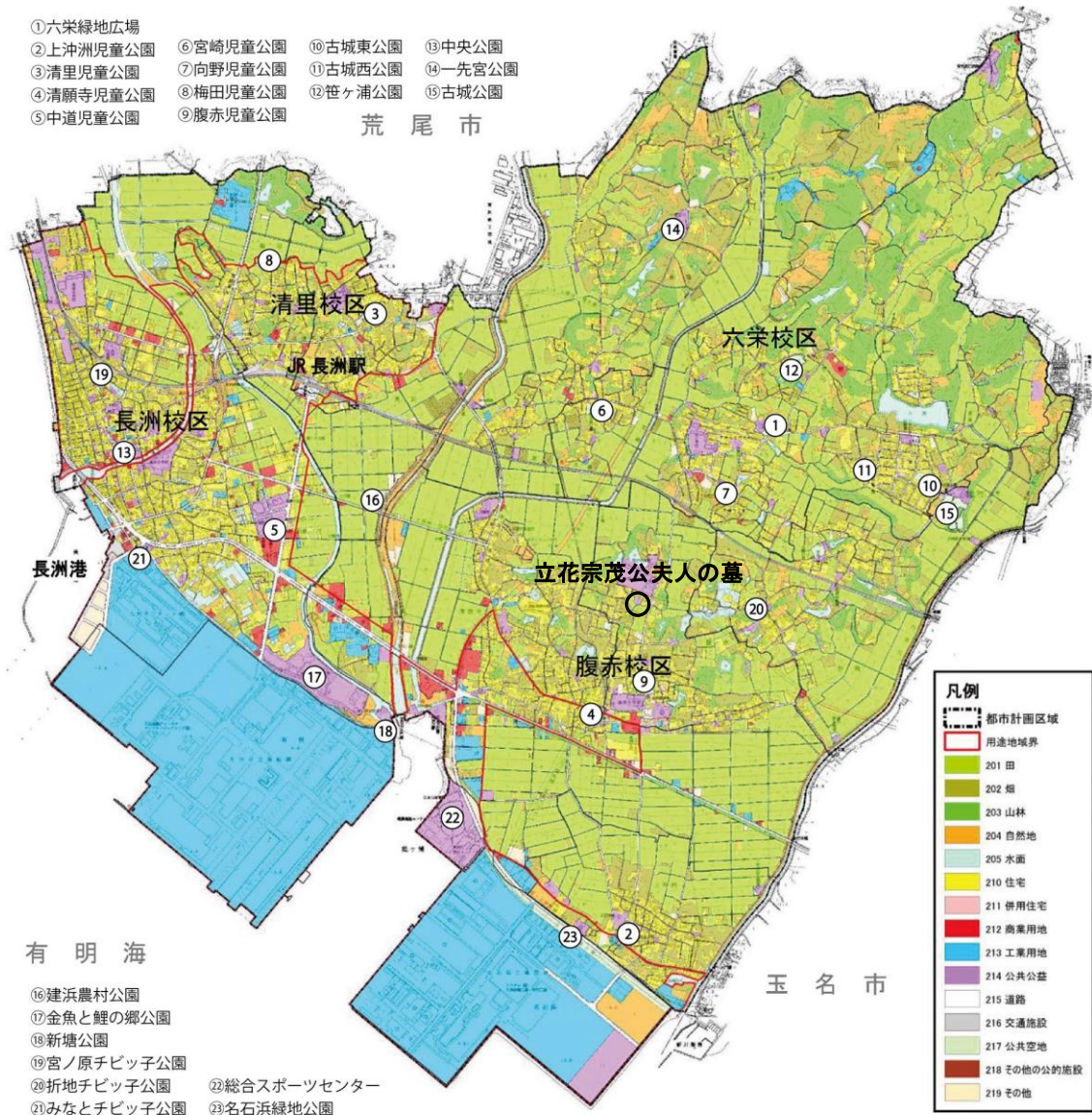


図2-2 土地利用図

(3) 社会的環境

- ・鉄道は、JR 鹿児島本線が中央部を横断して走り、西部に J R 長洲駅が設置されている。道路は、長洲港付近を境に、北へは荒尾市・福岡県大牟田市へ至る国道 389 号が走り、東へは玉名市を通り熊本市へ至る国道 501 号が走っている。また、町外には、近隣の玉名市に九州新幹線の新玉名駅、南関町及び和水町に九州自動車道のインターチェンジが設置されている。
- ・海路は、有明海沿岸の西側の長洲港フェリーターミナルと、有明海を挟んで長崎県雲仙市の多比良港が、フェリーによって結ばれている。



九州自動車道や九州新幹線、JR 鹿児島本線といった九州の縦軸と、フェリーによる長崎方面への横軸の結節点としての地域の特性を活かした文化・観光振興を検討する必要がある。



図 2-3 社会環境資源図

(4) 歴史的環境

- ・町内には、ヒイデン洲を始め、御腰石、明德碑、新塘、立花宗茂公夫人の墓、救援隊並びに遭難者の碑など様々な時代の情景を感じさせる歴史的遺産が点在している。
- ・立花宗茂公夫人の墓は近世大名の夫人の墓であり、柳川市と久留米市にある立花闇千代の墓碑や関連文書とともに、近世大名の墓制の実態を知る上で貴重な資源である。
- ・また、周辺には、立花宗茂公夫人の墓の関連遺構があり、町内にも関連文書が存在する。



各々の歴史的資源の関連性を明らかにするとともに、これらの資源を有効に活かした保存整備の在り方を検討する必要がある。

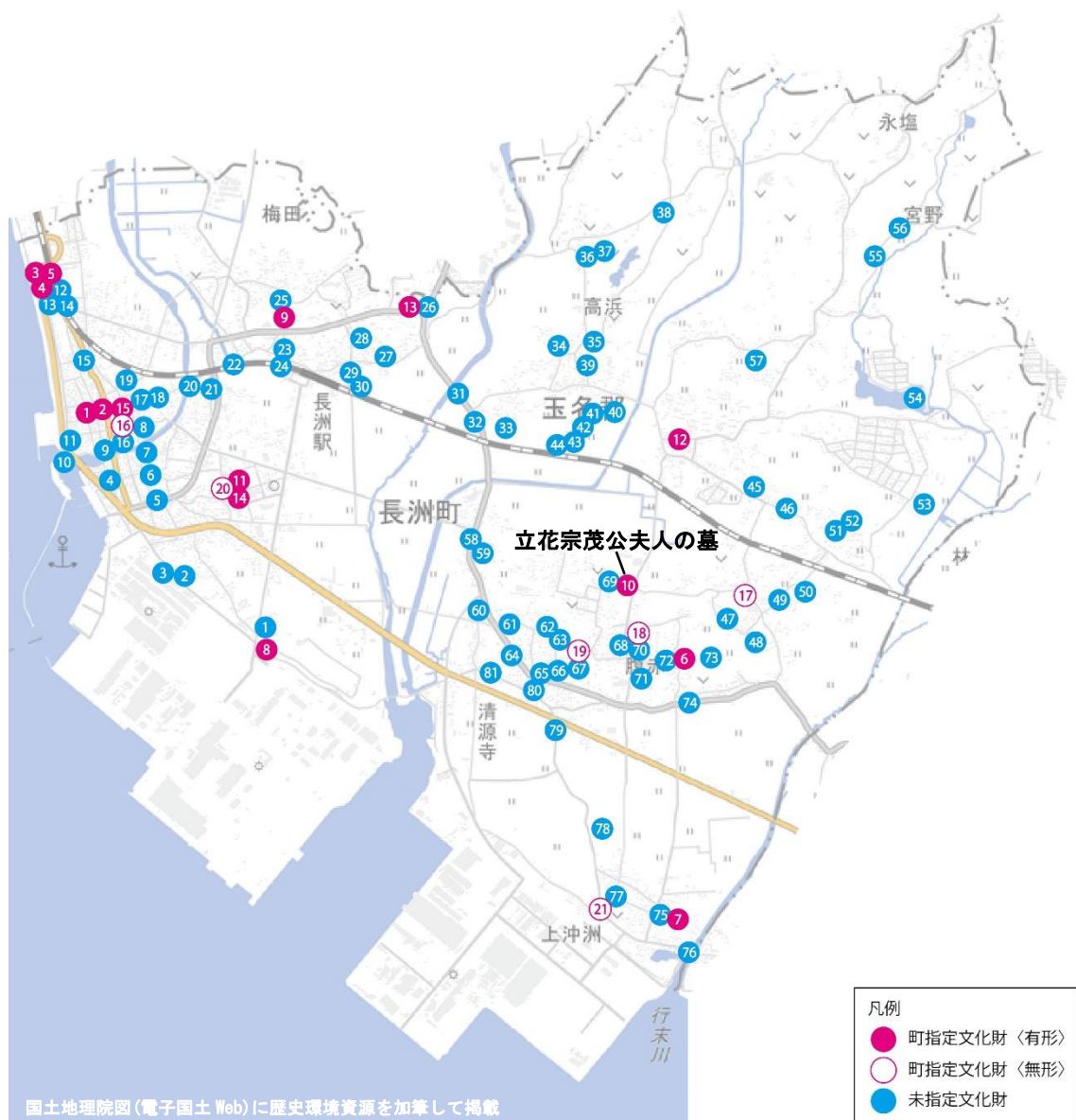


図2-4 歴史環境資源図

表2-1 長洲町所在の町指定文化財

No	名 称	種別	概 要 ※[]内は町史掲載頁・案内図番号
1	明 徳 碑 昭和 51.3.1 指定	有形	明徳2年(1391)に建てられたもので、水輪を石の台に積んであり、この万台に法華經の經文の一部が彫り込んである。後生(生きてくる人)の安楽を願って建てられたもの。 [町史 219 頁・長洲②]
2	六地藏石幢 昭和 51.3.1 指定	有形	江戸時代の中期(享保8年=1723年)国家安穩(やすらか)、五穀豊穰(穀物が多く取れるように)を願って建てられたもの。 [町史 1114 頁・長洲③]
3	古墳改葬之碑 昭和 51.3.1 指定	有形	寛政4年(1792)の津波により長洲も大被害を受け、溺死者がでた。この時の溺死者を長洲小学校の付近に埋葬してあったが明治45年(1912)新山に移された。その後、昭和14年(1939)磯田氏夫婦の尽力により現在の碑が建立された。 [町史 1129 頁・長洲⑤]
4	海 難 碑 昭和 51.3.1 指定	有形	明治26年(1893)10月13日、アミ取りに行った漁船が台風により遭難した。その供養塔である。遭難者321名の記名あり。 [町史 637 頁、1129 頁・長洲⑦]
5	救援隊並びに遭難者の碑 昭和 51.3.1 指定	有形	明治28年(1895)6月3日台風が吹き、出漁していた漁師とそれを助けようとして船出し殉死した人たちの供養塔。 [町史 651 頁、1130 頁・長洲⑥]
6	御 腰 石 昭和 51.3.1 指定	有形	享禄2年(1529)に建てられた地藏菩薩の逆修碑(生前の供養碑)。景行天皇が腰をかけられたという伝説あり。 [町史 269 頁、1117 頁・腹赤⑦]
7	放 牛 地 蔵 昭和 51.3.1 指定	有形	無礼討ちにあった父を供養するため、息子が仏門に入り放牛と名のり107体の地藏像を各地に建てた。その76体目のもので、享保7年(1722)に建てられたもの。 [町史 1085 頁・腹赤④]
8	新 塘 昭和 51.3.1 指定	有形	寛文4年(1664)細川綱利の時に築かれたとある。(馬場文書)。しかしこの工事について詳しく書いた文書は残されていない。 [町史 452 頁・長洲③⑤]
9	梅田天満宮玉藤群 昭和 52.12.5 指定	有形	藤は他の樹木と異なり正確な樹齢の測定はできないが、宝暦6年(1756)、天神社殿建築より植樹されてあったことが古文書(天神の由緒)に記してあり(前清里村長島田一馬保存)、明治初年には既に現在の樹勢を上回るものがあったとのことで、200年以上に及ぶものと推定される。花状は、下垂れ、尺あまりに及ぶ。先端に玉(幼花)を付ける。そのため玉藤と称す。 [町史 1228 頁・清里③]
10	立花宗茂公夫人の墓 昭和 56.5.1 指定	有形	柳川11万石の領主、立花宗茂の正妻である闇千代が自らの命を絶った井戸の上に建てられた墓。通称 ボタモチさん。 [町史 313 頁、1124 頁、1267 頁・腹赤③]
11	関 文 書 昭和 58.4.26 指定	有形	江戸時代末期に荒尾、坂下、小田手永の惣庄屋をつとめた関忠之丞(長洲の人)に関係する文書である。長洲の江戸末期の様子を知る資料である。(200点余り)
12	六栄小ケヤキ 昭和 61.3.1 指定	有形	このケヤキは、長洲町ではまれに見る典型的な箒立状の姿をした大木で、明治の末ごろ長野蚕糸専門学校教授であった、永方出身の築地宣雄氏の寄贈によって校庭に移植されたもので、地域住民の心の「ふるさと」的な樹木です。 [町史 1129 頁、1268 頁・六栄⑤]
13	二宮八幡宮の鰐口 平成 15.5.1 指定	有形	仏具の一種で金属製の丸型の形状をしている参拝者がたたき鳴らす器具。二宮八幡宮は旧高浜村の村社で、肥後の国司尾藤小卿肥後守隆房が肥後の国に7社建立した内の一社と言われる。 [町史 120 頁、954 頁～965 頁・高浜八幡宮(二宮八幡宮)・清里⑤]
14	古 庄 文 書 平成 15.5.1 指定	有形	豊臣時代・江戸時代初期の旧腹赤村の検地帳及び江戸後期の庄屋文書等である。特に天正の検地帳は肥後国人一揆後の天正16年(1588)に実施された公検地の検地帳と考えられ、後に行なわれた加藤清正による天正検地、慶長検地にも踏襲された本帳である。 [町史 1269 頁～1285 頁・古庄九郎衛門 覚書]
15	四王子神社の 石造狛犬 平成 20.4.4 指定	有形	この狛犬は、材質が砂岩でできていて、阿吽の区別が明瞭でなく45cm程の小型なもので、その造形から江戸初期に造られた「肥前狛犬」に類するものと思われる。一切の銘文がなく作者等不明だが、県内でも確認されているものは少なく非常に貴重な狛犬である。 [長洲②]
16	破 魔 弓 祭 (的ばかい) 昭和 51.3.1 指定	無形	四王子神社で毎年第3日曜日に行われる破魔弓祭。通称「的ばかい」といわれる裸祭りで円座をかたどった藁や麻で的をつくり、神殿で三射の儀が済んだ的を奪い合う。これは二条天皇の永暦元年(1160)9月筑前国より浜の岩屋に御来現された時、先祖が土盛りし円座を設けて祀ったものを奪いあったことが由来だといわれている。(家内安全・悪魔退散)
17	折地のカイカイ人形 昭和 51.3.1 指定	無形	古くから言い伝えられた雨乞いの踊りである。藁人形の作り方は秘伝とされ、独創的踊りがユニークである。 [町史 1193 頁、1266 頁]

No	名 称	種別	概 要 ※[]内は町史掲載頁・案内図番号
18	腹赤天満宮の楽、神楽 昭和 51.3.1 指定	無形	笛や太鼓で奉し、十全、十全崩し、親王、親王崩しの四つの階調になっている。神楽は鬼神さんで有名、明治20年(1887)玉名市冨尾から伝来。 [町史 1266 頁]
19	清源寺天満宮の神楽 昭和 51.3.1 指定	無形	明治29年(1896)、第1回の神楽が始まり、それ以来、保存会中心に伝えられてきた。初剣、幣、二剣、櫛、弓、矢、剣矢、地固め等がある。 [町史 1266 頁]
20	長洲の嫁入り唄 昭和 57.5.1 指定	無形	江戸時代の初期頃(約 350 年前)から、長洲町で嫁入りの時に唄われてきたといわれる。 [町史 1192 頁、1267 頁]
21	名石宮神楽 昭和 57.10.29 指定	無形	明治8年(1875)4月、玉名市迫間から伝えられたもので、神楽保存会がつくられ奉納及び保存伝承に努めている。【活動休止中】 [町史 1268 頁]

表2-2 長洲町所在の指定外の文化財等

1	古大明神	28	虚空蔵堂	55	鷺巣の菅原神社
2	大明神	29	うきんど地藏尊	56	鷺巣の観音堂
3	新塘改修碑	30	浜浦の阿弥陀堂	57	立野の菅原神社
4	中町の漁待さん	31	菜切橋	58	厳島神社（平原神社）
5	三宝荒神社	32	塩屋の地藏尊	59	上の地藏尊
6	下東の観音堂	33	塩屋の菅原神社	60	外目の地藏尊
7	長洲小・松崎先生頌徳碑	34	永方天神	61	一本木記念碑
8	上東の阿弥陀堂	35	永方の地藏尊	62	大女の地藏尊
9	元島原屋裏の地藏堂	36	葛輪の宝塔	63	正福寺（竹林館跡）
10	海老屋横の金毘羅さん	37	一先窯	64	三崎神社（稲道稲荷）
11	上磯の恵比寿神	38	一先宮	65	むかえの地藏尊
12	月田道脉撰并書碑	39	信定寺角塔婆	66	揚の観音堂
13	力士五十年碑	40	宮崎の観音堂	67	菅原神社と仁王像
14	長洲霊廟	41	薬師堂	68	腹赤の金毘羅さん
15	加藤社	42	中央大神宮	69	北口の観音堂
16	四王子宮	43	光正寺の五輪塔	70	腹赤の菅原神社
17	松尾家碑	44	広福寺跡	71	若宮さん
18	安東清人碑	45	七社宮と光鎮寺跡	72	元徳の地藏尊
19	ゼーナキ	46	赤崎の観音堂と一字一石塔	73	名石宮陸社
20	嘉永川（嘉永橋）	47	折地の菅原神社	74	十二石神社
21	出町の観音さん	48	折地の天満宮	75	古川弥藤次頌徳碑
22	古塘（浦川橋）	49	折地の観音堂	76	新川の若宮と流死供養塔
23	駅通りの地藏尊	50	折地の稲荷神社	77	名石神社
24	満田先生頌徳碑	51	赤崎の地藏堂	78	前塘
25	梅田の観音堂	52	赤崎の菅原神社	79	耕地整理記念碑
26	二宮八幡宮	53	古城（公園）	80	遠見神社
27	立山の地藏尊	54	大堤（狐谷）	81	下の地藏尊



図2-5 遺跡分布図

表2-3 長洲町所在の遺跡

番号	遺跡名	時代	種別	指定	備考
001	鳥牟田樋跡	近世	建造物		旧浦川分水路
002	新山墓地災害碑	近世	石造物	町	海難墓碑
003	荒尾手永会所跡	近世	包蔵地		荒尾手永
004	伽藍	中世	石造物	町	古塔群
005	長洲御茶屋跡	近世	包蔵地		馬場邸
006	長洲古塘	近世	建造物		慶長12年清正築立
007	梅田	縄文	包蔵地		縄文土器、石器
008	堀崎貝塚A	縄文	貝塚		土師器、須恵器片
009	堀崎貝塚B	縄文	貝塚		縄文中期土器、石器
010	菜切塘	近世	建造物		清正築堤

番号	遺跡名	時代	種別	指定	備 考
011	塩屋塘眼鏡橋	近世	建造物		石堰門付
012	長洲塩田跡	近世	生産		
013	遭難碑	近世	石造物	町	
014	新山の白灰焼窯跡	近世	生産		貝殻を焼き白灰をつくった
015	古墳改葬の碑	近世	墓	町	
016	ヒイデン洲	縄文～江戸	包蔵地		石器・土器・鏡・硯
017	安東清人頌徳碑	近世	石造物		安政元年、時習館居寮生、ドイツ留学、鉱山学
018	四王子宮		寺社		長洲町氏神、日本武尊を主に祀る
019	正善寺跡	中世	寺社		堂あり、薬師座像、大石仏を祀る
020	梅田天満宮		寺社		氏神、立木が神体
021	二宮神社		寺社		旧村社、祭神応神帝・天照大神・住吉神
022	三宝寺	中世	寺社		
023	西光寺	近世	寺社		真宗西派
024	清台寺	近世	寺社		真宗始浄土宗
025	龍蔵寺跡	近世	寺社		真宗西派、もと上光明寺末寺
026	新塘（石塘）	近世	建造物	町	寛文4年築立
027	石刳	近世	建造物		11本、日立工事で消滅
029	清源寺塩田跡	近世	生産		
030	清源寺上御番所跡	近世	包蔵地		
031	塩屋塘	近世	建造物		
032	古大明神跡		寺社		四王子神臨降地の伝説もあり
033	洲崎神社		寺社		
034	葛輪	弥生・中世	包蔵地		
035	東の前	弥生～平安	包蔵地		* 弥生・土師器
036	下赤田	縄文	包蔵地		
037	古谷	縄文	包蔵地		
038	福泉寺跡	中世	寺社		
039	信定寺石塔群	中世	石造物		築地藏之丞の墓地五輪塔・宝篋印塔
040	西屋敷	古代・中世	包蔵地		
041	清源寺跡	中世	寺社		
042	辻屋敷	弥生	包蔵地		
043	青田のとんさん屋敷	中世	包蔵地		濠・塁
044	光鎮寺跡	中世	寺社		板碑
045	鎮徳寺跡	中世	寺社		板碑
046	赤崎城跡	中世	城		赤崎城貝塚を含む
047	古城	縄文～中世	包蔵地		
048	阿弥陀寺跡	中世	寺社		四朗丸陣内屋敷
049	折崎四朗丸	縄文～中世	包蔵地		

番号	遺跡名	時代	種別	指定	備 考
050	深田浦	縄文・中世	包蔵地		縄文早期から前期
051	御腰石（板碑）	中世	石造物	町	景行帝腰掛石の伝説あり
052	腹赤貝塚	縄文	貝塚		押型文、轟式、阿高式、御領、西平式
053	行末塘	近世	建造物		清正築堤
054	行末塘眼鏡橋跡	近世	包蔵地		銘文のみ移転保存
055	柳川母公墳墓	近世	墳墓		柳川宗茂公の奥方の墓
056	阿弥陀堂跡	中世	寺社		
057	腹赤四朗丸	弥生～古代	包蔵地		
058	清源寺跡	中世	寺社		
059	清源寺	弥生～中世	包蔵地		
060	青田城跡	中世	城		
061	折地鉾泉跡	近世	生産		
062	高田平	弥生・平安	包蔵地		弥生・土師・須恵、挟入磨製石器
063	女石宮跡	中世	寺社		
065	放牛地蔵	近世	石造物	町	
066	新川港	近世	港湾		
067	沖洲塩田跡	近世	生産		
068	菜切川井堰	近世	包蔵地		通称 新塘

（５） まちづくりの将来像（上位・関連計画等より）

- ・第5次長洲町総合振興計画では、「未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち」づくりの一つとして、文化財に関する調査と保護に努め、町の歴史・自然を活用して、児童生徒の「豊かな心の育成」を目指すとしている。
- ・また、「地域資源を活かす活力あるまち」、「みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち」づくりとして、町および各主体で行われるイベントの推進・支援、企業や生産者、地域住民などと連携した地域資源の発掘と観光資源化による賑わいのあるまちづくりを目指すとしている。



文化財の保護と自然環境の保全に努め、歴史的資源と自然的資源を活かした人材の育成が必要である。

地域住民参加の動機付け、活動の場づくりといった段階的な地域住民参加のシステムの検討が必要となる。

各々の資源と企業や生産者、地域住民などをつなげる活動のありかたを検討する。

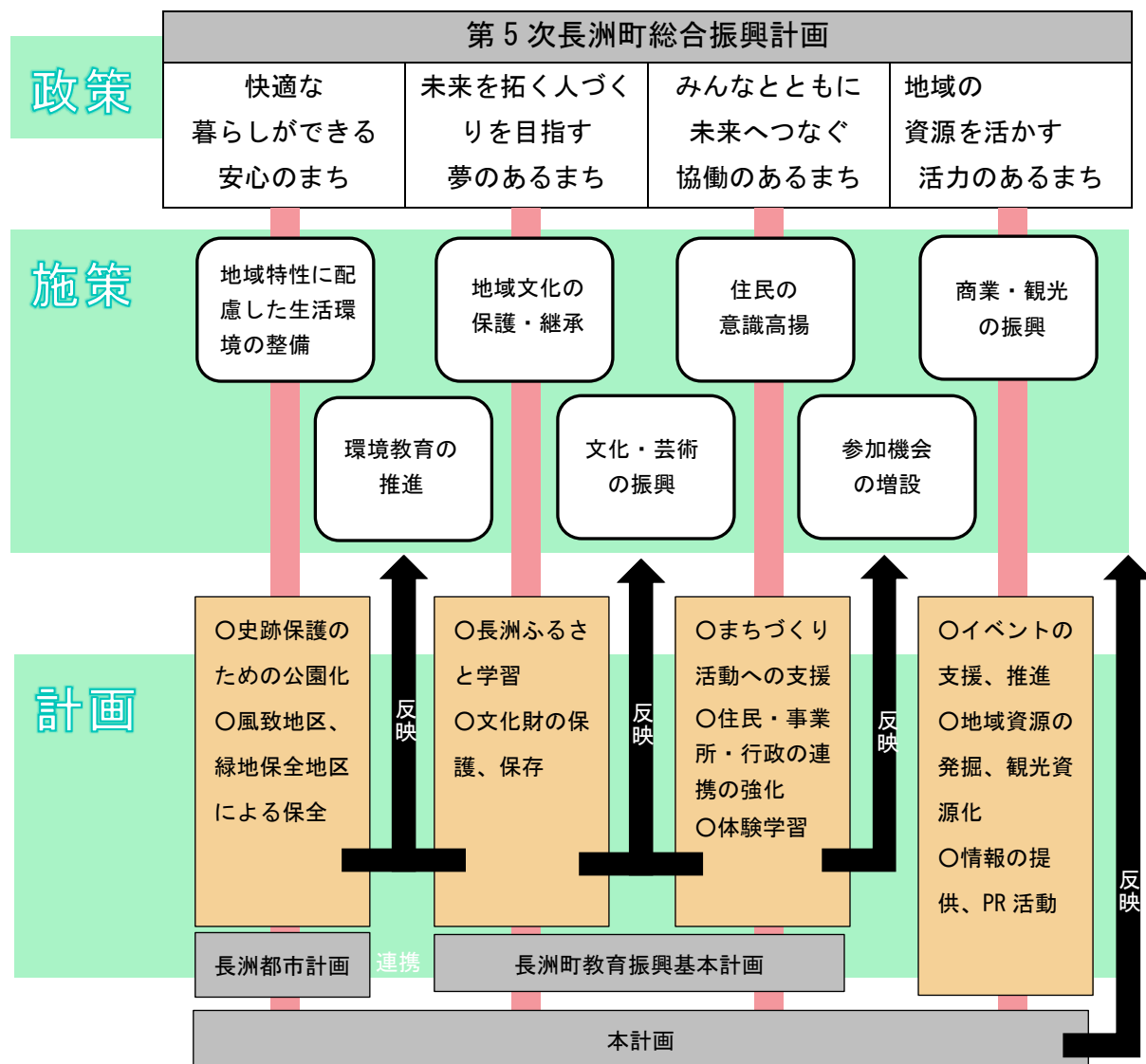


図2-6 本計画の行政上の位置づけ

第3章 立花宗茂公夫人の墓と計画地の概要

(1) 史跡の概要

①名 称 町指定史跡 立花宗茂公夫人の墓（通称：「ぼたもちさん」）

②所在地 熊本県玉名郡長洲町大字腹赤

③遺構の種類 墳墓（近世 大名家墓所）

④指定年月日 昭和 56 年 5 月 1 日

⑤員 数 墓碑：1 基

附 石燈籠：2 基（1 対）

「献燈/天保六乙未年正月吉日
/坂本定規敬白」の刻銘

⑥所有者 個人（墓碑、土地ともに民有）

⑦現 状



墓碑と石燈籠

- ・計画地は、民有9筆（山林：1、墓地：2、田：6）および、町道、公衆用道路：1筆、用悪用水路：2筆で構成されている。
748-1、748-2、749、754-1、754-2、755、756、757、758-1（民有地）
町道、758-3（道路）、水-37、水-38（水路）
- ・計画地の東西側は接道しており、これを東西に接続する町道が計画地内中央を横断している。
- ・計画地北隣の敷地には東西に走る都市計画道路と、これに接続し計画地を南北に縦断する都市計画道路が計画されていたが、計画地を南北に縦断する道路は計画の見直しが行われ廃止になる予定である。
- ・計画地の南側および西側には用水路が通っている。



図3-1 墓碑周辺の状況

⑧立 地

- ・立花宗茂公夫人の墓の所在する腹赤校区は、長洲町に干拓の手が及ばなかった時代の海岸線を形成していた一帯にあり、梅田、高浜から、永塩、宮野、平原、清源寺から、折崎、腹赤を結ぶ地帯がこれにあたる。これらの地域は、古くから集落が存在していたところであり山林というべき地帯はなく、鎮守の森と雑木林があるのみである。
- ・六栄、腹赤、清里の3校区に北から南に延びる最高約30mの段丘地帯の低地部分で、標高は6～7m程度で、南面は有明海沿岸に広がる干拓平野を望む。
- ・計画地の北側は、腹栄中学校があるが概ね田園地帯となっており、南側は住宅地と耕作地が混在している。

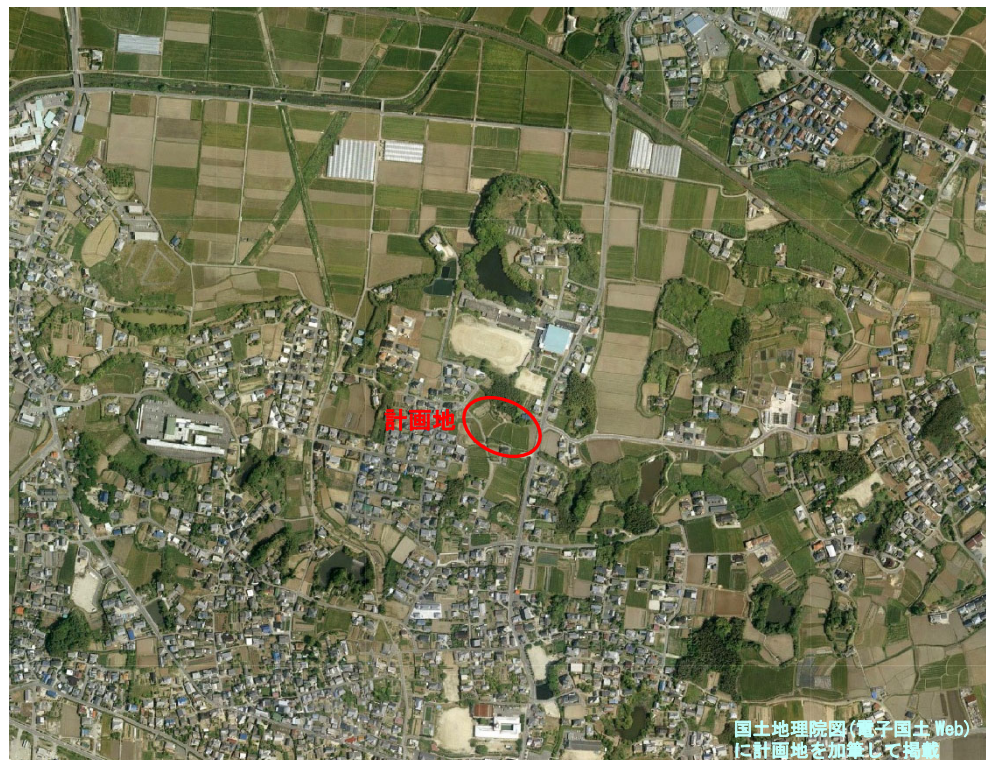


図3-2 墓碑周辺の環境



図3-3 墓碑周辺標高図

⑨遺構の内容

- ・江戸時代初期に創建され、その後の改葬により現在の姿になったと考えられる墓碑と、天保6年（1835）に当時の墓守役であった坂本定規が奉納した石燈籠が2基（一対）あり、墓所および計画地の敷地形状も明治期よりさらに遡れる旧態をよく残していると考えられる。
- ・玉垣の一部と思われる石材が、敷地に内に存在している。
- ・昭和58年（1983）3月に長洲町から奉納された献花台が墓前に据えられており、参道が舗装されている。

⑩立花宗茂公夫人の墓の意義と特質

- ・近世初期創建の大名家正室の墳墓。後に改葬を受けたと考えられるが、墓誌銘の年号表記は近世初期創建当初の仕様を踏襲したものと考えられる。
- ・地域住民から「ぼたもちさん」の愛称で親しまれている墓碑頭部の形状は、他に例がなくユニークである。
- ・町外にも立花闇千代の墓碑や供養塔などが点在しているが、創建年代は本町の墓碑が最も古く、町外の関連遺構を含めて大名家正室の墓制の在り方を解明する上でも貴重である。
- ・江戸時代後期の史料からは、柳川藩と熊本藩が協力をして墓碑を大切に管理してきたことがわかる。また、藩の領域を越えて協力関係にあった柳川藩と熊本藩の友好の証しとしても興味深い遺構である。

⑪活用状況

- ・地元の区長をはじめ、区民による清掃や献花などの奉仕活動が行われ、いつもきれいに管理されている。
- ・近隣の腹赤小学校では、郷土学習の教材として活用されている。
- ・立花闇千代の命日である10月17日には、管理者が供養を行っている。



献花の様子



郷土学習の様子

(2) これまでの調査の概要

立花宗茂公夫人の墓については、『長洲町史』（長洲町史編纂委員会編、昭和62年10月1日発行）にまとまった解説や論考があり、遺構、資料、関連遺構について記載されている。本書では、これらに加え、町史編纂以降に得られた新たな知見や資料を加え整理する。

①遺構調査

墓碑については、『長洲町史』に遺構の写真および復原図（正面立面図）、墓誌銘に加え、構造形式および寸法が掲載されており、また、町史編纂時には玉垣があったと記されている。まとめると以下ようになる。



墓碑正面

丸石 直径：1m、厚：36cm

半球状の石 下部直径25cm、上部直径：62cm

墓石 高：90cm、下幅：60cm、上幅：52cm

台石 四ッ足

礎石

基壇 高：93cm、直径：2.4mの円形（厚：26cmの切石で築き、中に土を詰め礎石を置く）

墓誌銘 「光照院殿泉誉良清大姉霊儀/慶長七年壬寅十月十七日」

丸石
半球状の石

墓石

台石

礎石

基壇

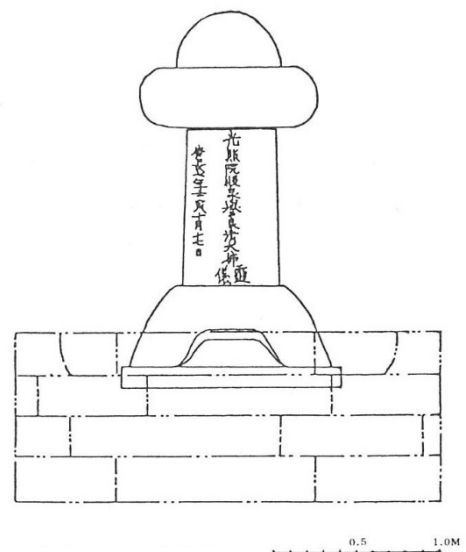


図3-4

『長洲町史』に掲載された復原案



礎石が水平になっていない



玉垣の一部とみられる石材

石燈籠については、『長洲町史』に銘文についての記述が見られたが、構造形式や寸法、図面などを掲載した資料は確認できなかった。



石燈籠正面（上部が欠失）



銘文（南西面）



銘文（東面）

碑文 「献燈/坂本定規敬白/天保六乙未年正月吉日」

遺構調査は、墓碑については一通りの調査は行われているが、石燈籠や玉垣の一部とみられる石材については実測を伴う調査などは一切されていない。墓碑についてもこれまで本格的な実測・損傷調査などは行われておらず、今後、文化財として保存・活用するためには、石燈籠や玉垣の一部とみられる石材とともに、整備の事前に基礎的な調査が必要である。

②資料調査

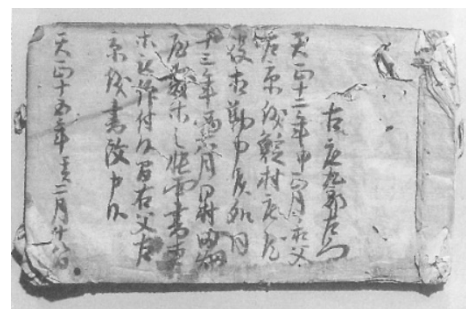
資料については、『長洲町史』掲載の資料整理に加え、今回新たに長洲町図書館、永青文庫（熊本県立図書館蔵複写版）など若干の調査を行った。主な資料は以下の通りで、③立花家関連遺構とともに表3-1「立花闇千代関連年表」としてまとめた。

【既知資料】

■「古庄文書」（町指定有形文化財、長洲町中央公民館）

豊臣時代・江戸時代初期の旧腹赤村の検地帳及び江戸後期の庄屋文書等。

特に天正の検地帳は肥後国人一揆後の天正16年(1588年)に実施された公検地の検地帳と考えられ、後に行なわれた加藤清正による天正検地、慶長検地にも踏襲された。



「古庄九郎左衛門 覚書」

・「古庄九郎左衛門 覚書」

「慶長六年丑年(1601)二月七日、阿弥陀寺江氣遣之女壱人参り候由。同寺住寺(持)

淡海より申出ニ付、自信見繕候処、全ク気遣ニ無之、色々相尋候得共、柳川之者迄ニ而 其外一切相分り不申候ニ付、人畜帳ニ入レ不申、其儘、右之寺江預ケ候」

「同（1601）十月十七日、阿弥陀寺住寺（持）淡海参り柳川之女子寺前古井戸ニ身投ケいたし候段知せ候ニ付、見繕申候処、全ク相違候も無候間、村之もの并阿弥陀寺住寺（持）立会、右古井戸ニ相葬り申候」

「同（1601）十一月十一日、火事ニ而右阿弥陀寺住寺（持）も焼死仕候。其後、火ヲ消候者、其他村中にはやり病有之。はやり病者右井之咎成りと申候由、不淨穢を除き、佛事供養等いたし候ハバ、かならず右咎メハ相間敷、はやり病も除き可申神のつげ有之由申触候ニ付其通り取計候処、次第次第病人平癒仕候」

「慶長八年卯年（1603）三月、右古井戸之墓所之廻りニ垣結廻シ梅之木を植花等ヲ備申候」

「同（寛永）十一年（1634）戌六月小野四郎山宮永様御墓所ニ而御祭執行御座候」

■「関文書」（町指定有形文化財、長洲町中央公民館）

文政より明治に至る 70 年間の行政資料と手記。

江戸時代末期に荒尾、坂下、小田手永の惣庄屋をつとめた関忠之丞に關係する文書である。長洲の江戸末期の様子を知る資料である。（200 点余り）

・「荒尾手永手鑑」

「柳川さま古墳見締古庄源次郎」



「関文書」

■「和田文書」（長洲町新町）

「天正七年（1579）八月十八日高橋紹運嫡子統虎（宗茂）ヲ以テ約シ嗣子ト為シ同年十月廿五日統虎公ヲ立花家ニ迎テ閨千代夫人ヲ以テ之ニ妻ス」

■『熊本藩年表稿』（1974 年 3 月、細川藩政史研究会編）

財団法人永青文庫より熊大に寄託された永青文庫（細川家文書）を中心に数多くの資料をもとにまとめられた総合年表で、天正 15 年（1587）から明治 4 年（1871）までの出来事を網羅したもの。

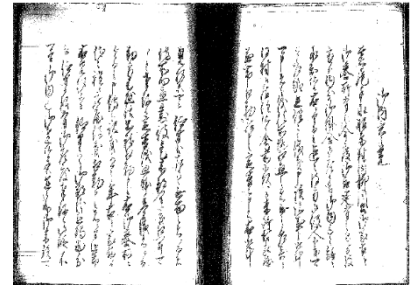
「文政 10 年（1827）1 月、荒尾手永腹赤村の柳川侯先祖古墳のため金 100 両の提供あり、平準方で預り貨殖を以て見締一人と墓守一人を立つ。」（「合類覚書頭書」）

【追加資料】

■「町在」(永青文庫、熊本県立図書館蔵複写版)

熊本藩の政庁(藩庁)の人事考課担当部局たる選挙方の帳簿。住民(社会諸階層)の社会活動・行政活動など種々の功績・功業を評価し、褒賞した膨大な行政記録群で、寛政11年(1799年)に成立し、明治3年(1870年)まで作成。

以下に、関連記事がみられる。



「文政十年 町在」

・「文政十年(1827) 町在

荒尾手永会所小頭赤崎村庄屋定吉、柳川様御墓所取計見締に仰付け」

「文政十年六月於、腹赤村柳川様御家之古墳彼方様より御取建ニ付、御役人応対諸寺取斗見締等可申付被候而、御達之通申渡、右在勤中御郡代直触ニ被仰付候。」

・「天保十四年(1843) 町在 八月迄

荒尾手永腹赤村柳川様古墳見締古庄定左衛門病死、倅作太に跡役仰付け」

・「元治元年(1864) 町在 子九月ヨリ十二月迄

荒尾手永柳川様古墳見締等兼帯古庄源次郎、役方多年出精にて賞美」

柳川藩からお墓の取り建てが行われて、熊本藩の腹赤村庄屋の定吉が対応し、以後、お墓の年祭りや法事のほか、清掃が行き届いていたこと、特に定吉の先代の家筋は、柳川侯奥様(宗茂公夫人)存命中から出精していたことが記されている。さらに定左衛門の時には、柳川様から座敷の建て継ぎ(増築)が行われている。

以上のことより、宗茂公夫人のお墓の建立や、後々の維持管理について柳川様(立花家)からの働きかけがあり、熊本藩玉名郡荒尾手永としても対応を行っていたことが分かる。

■「(明治初年地籍図 ①腹赤村)」(長洲町図書館蔵複写版)

■「(明治初年地籍図 ①腹赤村全図)」

(「地租改正地引絵図 肥後国玉名郡腹赤村」、長洲町図書館蔵複写版)

■「腹赤村十番 字小野四郎山」

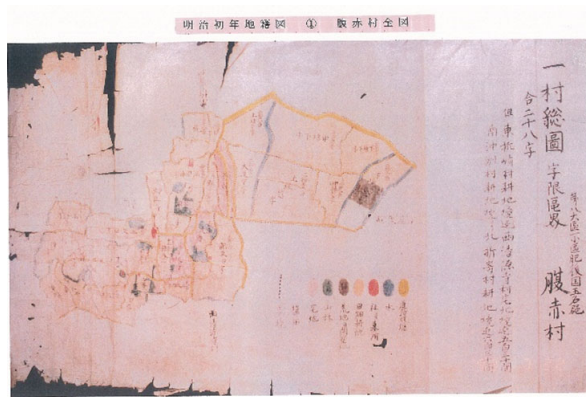
(「地租改正地引絵図 肥後国玉名郡腹赤村」、長洲町図書館蔵複写版)

以上の3葉の地籍図より、墓地周辺の形状が江戸時代まで遡ることが分かる。

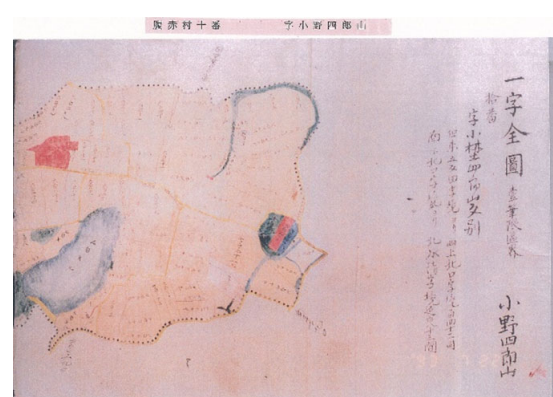
■「名所名物東肥名寄」(文久元年、松本恒正、舒文堂河島書店蔵)

肥後国内の名所名跡、名産、名物、霊場を番付を作って、大関より始めて書き記した本。内題は「肥の後州名所名物^{すもう}数望附」。番付けの後にそれぞれの説明が記されている。(上巻63枚、下巻47枚)

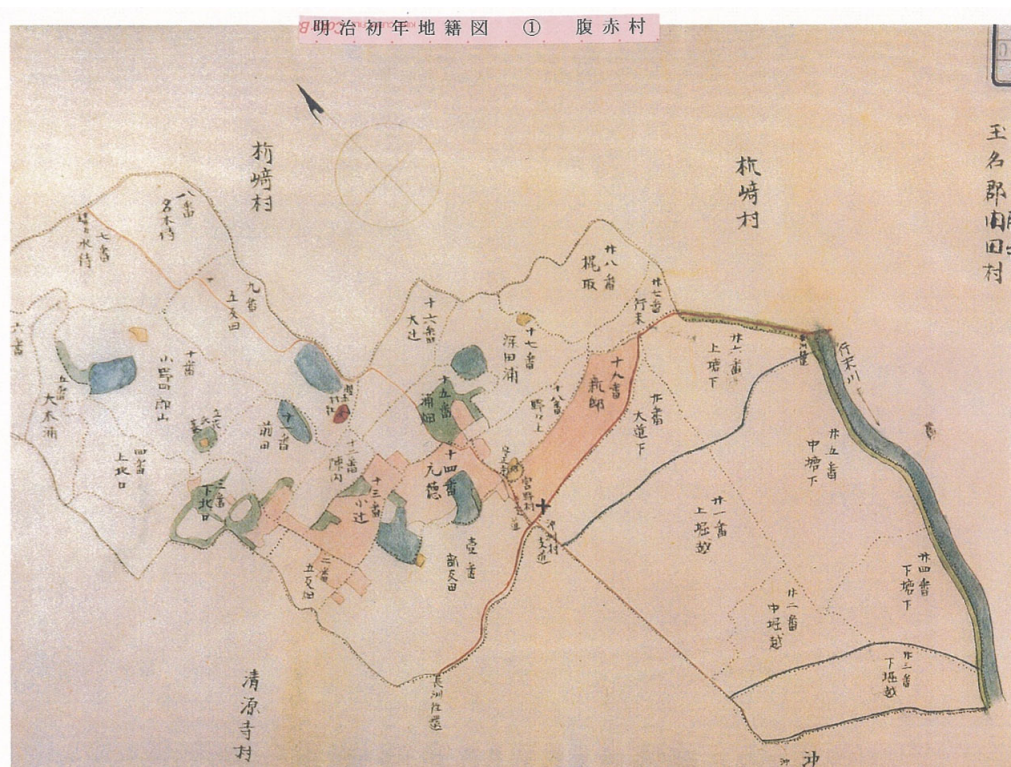
番付けの始めの方に「前頭 腹赤」と記されおり、江戸時代には腹赤地区が有数の名所名跡であったと考えられる。



「(明治初年地籍図 ①腹赤村全図)」
 (「地租改正地引絵図 肥後国玉名郡腹赤村」)



「腹赤村十番 字小野四郎山」



「(明治初年地籍図 ①腹赤村)」
 (「地租改正地引絵図 肥後国玉名郡腹赤村」)

以上、資料についてまとめると、今回整理した熊本藩関係の古文書と、未調査である柳川藩関係の古文書では内容に食い違いがみられるようで、特に、立花宗茂公夫人の腹赤村での居住先や逝去について、また、墓葬や後の改装年代については諸説みられる。

また、文政10年に行われたと考えられる墓碑の改装は、柳川藩関係の文書にもその記録が残されている可能性が高く、この時期に墓碑が改装された経緯や改装の具体的な様相の解明が期待される。

今後、今回新たに見いだした熊本藩関係の資料や未調査である柳川藩関係の資料も含め、詳細な調査・分析と資料批判を行ったうえで改めて整理し直すことが必要である。

③立花家関連遺構

立花家関連遺構の中で、宗茂公夫人閨千代に直接関わる遺構をあげると以下の通りで、②資料調査とともに表3-1「立花閨千代関連年表」と図3-1「立花閨千代関連地図」にまとめた。

新宮町・久山町、福岡市東区

立花山城跡

久留米市 善導寺：供養塔

柳川市 三柱神社

良清寺：墓碑、位牌

柳川城跡

柳川藩主邸 御花

(国指定名勝 立花氏庭園)

宮永様居館跡



善導寺 供養塔



三柱神社

宗茂公夫人閨千代の墓は、菩提寺である良清寺（柳川市）と善導寺（久留米市）にあり、また、三柱神社にも照柳大明神として祀られている。本町のものは、これらの中で創建年代が最も古い。また、閨千代が城主を務めた立花山城跡、正妻として過ごした宮永様居館跡や柳川藩主邸御花、終焉の地となった本町の旧腹赤村は、各時代の生活を偲ぶことができる。



図3-5 立花閨千代関連遺構分布図



良清寺 墓碑（左）と位牌（右）



宮永様居館跡

表3-1 立花闇千代関連年表

西 暦	和 暦	月 日	出来事	関連史跡ほか	出 典
1569	永禄 12	8 月 13 日	闇千代が戸次道雪の第一子として間本城（現：久留米市草野）で生まれる		
1571	元亀 2		戸次道雪が立花山城主となる		
1575	天正 3		闇千代が戸次家の家督を相続し立花山城主となる	立花山城跡	
1581	天正 9	8 月	闇千代が宗茂と結婚する *「和田文書」によると婚姻日は天正 7 年 10 月 25 日		「和田文書」 ほか
1582	天正 10		宗茂が戸次家の家督を相続し立花山城主となる		
			戸次から立花へ改姓する		
1585	天正 13	9 月	戸次道雪が筑後北野の陣で没する		
1586	天正 14	7 月末	立花山城の戦い		
1587	天正 15	6 月 17 日	大友家から独立し、宗茂が柳川城主となる	柳川城跡 御花	
			闇千代は柳川城下の宮永に居館を設け居住する	宮永様居館跡 (石碑)	
1600	慶長 5		関ヶ原の戦い		
			江上八院の戦い		
			立花家が改易となり、闇千代は他の家臣を伴って肥後加藤領（現：高瀬）に一時身を寄せる		
			闇千代は肥後領内玉名郡腹赤村に移り住む *移住先は古庄家、北口阿弥陀堂、百姓市蔵宅など諸説あり		「古庄覚」
1602	慶長 7	10 月 17 日	闇千代が腹赤村で亡くなる（墓碑銘） *「古庄九郎左衛門 覚書」によると慶長 6 年 10 月 17 卒、古井戸に葬うという	立花宗茂公夫人の墓	墓碑文 「古庄覚」
?			久留米市の善導寺に闇千代の供養塔が建てられる	善導寺・供養塔	
1603	慶長 8	3 月	闇千代の腹赤の墓所の廻りに垣を巡らし、梅の木を植える	立花宗茂公夫人の墓	「古庄覚」
1620	元和 6		宗茂が再び柳川城主となる		
1621	元和 7		柳川に闇千代の菩提寺である良清寺が建立される	良清寺・墓碑、位牌	
1634	寛永 11	6 月	闇千代三十三回忌に腹赤の墓所で御祭を行う	立花宗茂公夫人の墓	「古庄覚」
1642	寛永 19	11 月 25 日	宗茂が没する（享年 76 歳、江戸・広徳寺）	立花宗茂公夫人の墓	
1661 1672	寛文年間		闇千代の遺骨が良清寺に移葬される *改装年代については諸説あり	良清寺・墓碑、位牌	「町史」
1826	文政 9		道雪・闇千代・宗茂を祀る三柱神社が建立される	三柱神社	
1827	文政 10	6 月 19 日	「荒尾手永会所小頭赤崎村庄屋定吉、柳川様御墓所取計見締仰付け」、「荒尾手永腹赤村の内に、柳川公御家古き御墓所あり」	立花宗茂公夫人の墓	「町在」

西 暦	和 暦	月 日	出来事	関連史跡ほか	出 典
1827	文政 10	10 月 10 日	柳川侯先祖古墳（闇千代の腹赤の墓所）のために 100 両を用意し、庄屋の古庄家に墓の管理を依頼	立花宗茂公夫人の墓	「年表稿」 （合覚）
1835	天保 6	1 月 吉日	闇千代の墓守役：坂本定規が石燈籠を献納する * 令和 2 年 1 月現在、石燈籠上部の火袋部分が欠失している	立花宗茂公夫人の墓 石燈籠	碑文
1837	天保 8	11 月 27 日	「柳川様古墳見締」	立花宗茂公夫人の墓	「町在」
1843	天保 14	8 月 18 日	「荒尾手永腹赤村柳川様古墳見締古庄定左衛門病死、梓作太に跡役仰せ付け」	立花宗茂公夫人の墓	「町在」
1861	文久元		「前頭 腹赤」	腹赤（名勝カ）	「名寄」
1864	元治元	12 月 11 日	「荒尾手永柳川様古墳見締等兼帯古庄源次郎、役方多年出精につき償美」	立花宗茂公夫人の墓	「町在」
1868-	明治初		腹赤の闇千代の墓周辺の土地形状（敷地・里道・水路）が、令和 2 年 1 月現在ほぼ同じ	立花宗茂公夫人の墓	「地籍図」
1981	昭和 56	5 月 1 日	闇千代の腹赤の墓碑が長洲町指定文化財となる 名称：「立花宗茂公夫人の墓」	立花宗茂公夫人の墓	
?			案内標識「ぼたもちさん ←」の設置	立花宗茂公夫人の墓	
?			参道の舗装	立花宗茂公夫人の墓	
?			北口阿弥陀寺跡に観音堂を再建	北口の観音堂	
1983	昭和 58	3 月	長洲町が闇千代の墓に献花台を奉納する	立花宗茂公夫人の墓 献花台	碑文
1987	昭和 62	頃	腹赤の闇千代の墓一帯は玉垣で囲われている * 令和 2 年 1 月現在、玉垣は存在しないが、墓碑周辺に玉垣の部材と思われる石材が存在する	立花宗茂公夫人の墓 玉垣の石材カあり	「町史」
?			腹赤の闇千代の墓碑の玉垣が撤去される	立花宗茂公夫人の墓	
1993	平成 5	10 月 12 日	標柱「町指定史跡 立花宗茂公夫人の墓入口」/「町指定史跡 ぼたもちさん」の設置	立花宗茂公夫人の墓	
?			解説版「長洲町指定文化財 柳川藩主、立花宗茂の正室闇千代の墓碑」の設置	立花宗茂公夫人の墓	
2019	平成 31	2 月	「立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関する意見書」提出	立花宗茂公夫人の墓	
2020	令和 2	3 月	「立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画」策定	立花宗茂公夫人の墓	

【凡例】「古庄覚」：「古庄九郎左衛門 覚書」 「町史」：「長洲町史」
「名寄」：「名所名物東肥名寄」、 「年表稿」：「熊本藩年表稿」
「地籍図」：「（明治初年地籍図①腹赤村）」/「（明治初年地籍図①腹赤村全図）」/「腹赤村十番 字小野四郎山」

④周辺の歴史的環境

長洲町の歴史的環境資源と遺跡については、第2章(4)歴史的環境で網羅している。ここでは、立花宗茂公夫人の墓周辺および連携した活用が期待できるものを取り上げる。

- ・腹赤四郎丸 弥生～中世、包蔵地、名主屋敷
- ・阿弥陀堂跡 中世、寺社
「古庄九郎左衛門 覚書」では、立花宗茂公夫人闇千代は阿弥陀寺に身を寄せたとされている。
- ・北口の観音堂 阿弥陀堂跡に再建されたもの。阿弥陀如来、十一面観音各一軀を安置。
- ・御腰石 享禄2年(1529年)に建てられた地藏菩薩の逆修碑(生前の供養碑)。景行天皇が腰をかけられたという伝説あり。
- ・名石神社 祭神：日向御刀媛
熊襲征伐に來た景行天皇を追って、日向御刀媛(ひむかのみはかしびめ)が長洲に來た。しかし、既に天皇は発った後で、日向御刀媛は悲しみのあまり有明海に入水して磐になったと伝えられる。その石は名石神社に祀られている。
- ・名石宮陸社 祭神：景行天皇
- ・十二石神社 祭神：日向御刀媛の侍女十二柱
熊襲征伐に來た景行天皇を追って、日向御刀媛(ひむかのみはかしびめ)が長洲に來た。しかし、既に天皇は発った後で、日向御刀媛は悲しみのあまり有明海に入水して磐になった。侍女12人も、ともに後を追ひ、有明海に身を沈めて、海底の石となったと伝えられる。その後、加藤清正の干拓により、その石が陸地に現れるようになり、恐れ多いと一カ所に集められて奉祀されたのが十二石神社である。
- ・古庄文書 「古庄九郎左衛門 覚書」に、腹赤村での立花宗茂公夫人闇千代の顚末およびその墓について記されている。

立花闇千代の墓がある一帯は、弥生～中世期の「腹赤四郎丸」の埋蔵文化財包蔵地となっており、近隣には中世期の阿弥陀堂跡があり、近世期には闇千代の墓が建てられ、古来より由緒ある場所である。阿弥陀堂跡に再建された北口の観音堂は、庄屋である古庄家の記録(「古庄九郎左衛門 覚書」)に出てくる、闇千代と阿弥陀寺との関わりを連想させる遺構として興味深い。

また、御腰石、名石神社、名石宮陸社、十二石神社は、景行天皇とその妻である日向御刀媛、お供の女官たちにまつわる遺構で、日向御刀媛とお供の侍女たちが長洲の地で亡くなったことに由来するものである。時代を超えた姫たちの終焉の地として、立花闇千代の墓と連携した活用が期待される。

(3) 史跡の本質的価値と構成要素

①本質的価値と構成要素

立花宗茂公夫人の墓は、近世初期に大名家正室の墳墓として創建されたものである。後に改装を受けたと考えられるが、墓誌銘の年号表記は近世初期創建当初の仕様を踏襲したものと考えられる。地域住民から「ぼたもちさん」の愛称で親しまれている墓碑頭部の形状は、他に例がなくユニークである。

また、町外にも立花闇千代の墓碑や供養塔などが点在しているが、創建年代は本町の墓碑が最も古く、町外の関連遺構を含めて大名家正室の墓制の在り方を解明する上でも貴重である。

江戸時代後期の史料からは、柳川藩と熊本藩が協力をして墓碑を大切に管理してきたことが分かり、藩の領域を越えて協力関係にあった柳川藩と熊本藩の友好の証しとしても興味深い遺構である。

史跡の構成要素としては、墓碑のほか、墓前に天保6年（1835）に墓守役である坂本定規が奉納した石燈籠が2基（一対）あり、参道を含む墓所および計画地の敷地形状も明治期よりさらに遡れる旧態をよく残していると考えられる。玉垣の一部と思われる石材も敷地内に存在しているが、これらについては今後の調査を待ちたい。

また、墓碑周辺域の田園景観も江戸時代から続くもので、墓碑の周辺環境を伝えるものとして重要である。

②位置づけ

○長洲町の歴史や文化を知る学習拠点として

長洲町では、未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまちづくりの一つとして、文化財に関する調査と保護に努め、町の歴史・自然を活用して、児童生徒の豊かな心の育成を目指している。

本史跡および腹赤校区は、遺構の魅力や区の歴史からしても地域の歴史への興味、地域資源としての誇りや愛着を感じるような、生涯学習活動のニーズに応える拠点として位置付けられる。

○地域資源を活かした協働によるまちづくりにおける拠点として

長洲町では、地域資源を活かした協働によるまちづくりとして、町および各主体で行われるイベントの推進・支援、企業や生産者、地域住民などと連携した地域資源の発掘と観光資源化による賑わいのあるまちづくりを目指している。

本史跡および周辺には、歴史的資源に加えてウメ・サクラ・水田などの地域資源がある。これらを用いたイベントや地域の生産物を使ったお土産の開発から販売などにより、賑わいをつくりだす力を秘めており、また、墓碑の清掃・管理を地域住民が自発的に行うなど、既に協働の素地もあることから、地域資源を活かした協働によるまちづくりの拠点として位置付けられる。



墓碑周辺のウメ



墓碑周辺のサクラ

○広域から見た歴史探訪の拠点として

本町にある立花宗茂公夫人の墓は、町外の柳川市の良清寺、久留米市の善導寺、また、柳川市の三柱神社にある閨千代を弔った遺構の中でも創建年代が古く、ここをもとに各地に供養墓が作られていった経緯から、立花閨千代のお墓参りでは欠くことの出来ない重要な遺構であり、また、大名家正室の墓制の在り方を示した具体的な事例としても興味深い。さらに、本町の遺構は、柳川藩と熊本藩が協力して大切に守ってきたことを示す友好の証でもあることから、広域から見た歴史探訪の拠点として位置付けられる。

(4) 近年の動向と整備に関する意向

近年の動向

近年、立花宗茂と閨千代の波乱に満ちた生涯が歴史書や時代小説、アニメやゲームなどサブカルチャーの分野でも度々題材に取り上げられたことで、世代を問わず高い関心が寄せられている。そのような状況のなか、平成29年には柳川市を中心にNHK大河ドラマ招致委員会が発足し、熱心な招致活動が続けている。このことに起因して、町外からの問い合わせも増え、来訪者も増加しつつある。

整備に関する意向

有識者の整備に対する意見と、町民の立花宗茂公夫人の墓に対する意識や意向を把握するために、意見書とアンケートなどの結果をまとめた。

■「立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関する意見書」

(立花宗茂公夫人の墓周辺整備検討委員会、平成31年2月)

- ・来訪者用として駐車場を整備する。
(駐車場整備に当たっては大型バス等利用できる駐車場とする。)
- ・敷地内に説明版を設置する。
(町内の他史跡や町外関連史跡の案内看板なども)
- ・来訪者の利便性を考え、トイレ・休憩場所を設置する。
- ・駐車場から当史跡までの遊歩道を整備する。
- ・アクセス道や国道501号線入口の分岐点に誘導サインを整備する。
(町内の他史跡も含めた統一的なデザインも検討する。)
- ・現在の史跡のみでは観光資源としては乏しいため、関連する柳川市などの自治体の史跡と連携を考慮し、有効活用を検討する。
- ・専門的な調査を行い、史跡の建設年等史実に基づいた資料を整備する。
- ・教育分野と連携を行う。
(中学生による清掃・ボランティアガイド、小学生のうちから郷土史として学校教育に取り入れるなど。)

■「立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画 座談会」（令和2年2月27日17:30~18:30）
～闇千代さん・ぼたもちさんの魅力を町外に発信する～



女性役場職員を対象とした座談会の様子



女性役場職員を対象とした座談会の様子

■「立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関するアンケート」（令和2年2月27日～3月2日）

闇千代さんの魅力（イメージ）

- ・ゲームのキャラクター。
- ・しっかりした女性
- ・初めての女城主。
- ・強い女性であり、夫も大事にしているところ。
- ・女性将軍という強いイメージ。
- ・自分の運命を受入れ、その時々で自分の出来る最善のことを自ら考え行動して行く英知と実行力。その根底には、家族や夫に対する愛情（慈しみ、敬い、慕う心）などをしっかり持っていたのではないかとと思われるところ。
- ・男勝りな性格。
- ・戦う城主。
- ・格好良い女性

ぼたもちさんについて

- ・中学校に入ってから知った。
- ・「ぼたもちさん」の呼称で通っている。
- ・石があるって感じ。
- ・夜は怖い。
- ・墓碑のサクランボだけ鳥が食べない。何かあるのか？
- ・場所がわかりにくい（案内表示がわかりにくく、探しに行く気でないと思われる）。
- ・中学生が墓碑前の町道をよく通っている
- ・昔（40年ぐらい前）はジャングルのような感じだった
- ・保存会のようなものがあり、各区に公役が割当てられていた。
- ・墓石の形とネーミングがユニークで可愛い。

町外から来ていただくためのアイデア

- ・ここ一箇所だと淋しい。
- ・道路が整備されたので関連史跡がある柳川まで30分で行ける。
- ・見るだけでは淋しい。
- ・閨千代カステラを地元の菓子店が販売している。
- ・ぼたもちソフトがあれば食べたい。
- ・以前、夏祭りで閨千代Tシャツを作ったことがある。そのロゴがかっこよかった。
- ・腹赤のたい焼き（桜餡、苺など）。
- ・マシュマロを使っては。
- ・足湯があればいい。
- ・女性は、「観る」、「食べる」、「癒やし」を求める。
- ・お墓参りしたら閨千代さんのように強くなれるとか。
- ・回る方向で縁結び、縁切りとか。
- ・「ぼたもちさん」と閨千代さんの幸運をかけてで「棚からぼた餅」、「棚ぼた」（幸運）の御利益。
- ・ガチャガチャ。幸運のレアアイテムなどを入れる。
- ・おみくじ。閨千代さんからのメッセージを添える。
- ・金恋神社？
- ・何度も来たくなるような仕掛けが必要。
- ・名石神社に御朱印はある？
- ・夕日。港広場、フェリー乗場。
- ・塩湯（温泉）。
- ・四季で変化。春：桜、夏：ひまわり、命日：10月、藤棚…。
- ・ぼたもちさんだけでは弱いので、何かとコラボ。
- ・四季を感じるものを随時発信して行く。
- ・単独では厳しいと思うので、何かとコラボさせて行く（近隣の史跡・名所などと）。
- ・分かりやすいパンフレットや語り部など作り、まずは町内の方に来ていただく取組み（各公民館などに話しに行くなど）を考え、地域から外へ発信してもらう（口コミ）。その人となりを知らないと紹介できない。
- ・エピソードから考えられる御利益を打ち出し（祈願成就、恋愛成就、夫婦円満、初恋貫徹、厄除けなど）、参拝を促して行く（祈願札を販売し、札を下げる場所を設置する。札は立花家または閨千代さんゆかりの形を工夫）。
- ・他に無いような閨千代ぼたもちを開発し販売。
- ・閨千代をイメージした厄除けのお守りを作って販売。
- ・散策コースを設定する。
- ・町周辺の歴史を一緒に学べるツアー形式にする。
- ・駐車場の整備。
- ・歴史上の遺跡をめぐるツアーなどに含める（スタンプラリーなど）。
- ・近隣の観光地とコラボしたツアー企画。

- ・アサリ貝などの体験学習とのコラボレーション。
- ・こういう女性であったというストーリーを作成する（令和の時代を生きている私たちに共感を与えるような）。夫婦仲もよろしくなかったようなので、一人の女性としてスポットをあてる。
- ・周知が必要。メディアなどで注目されると効果的だと思う。
- ・地元の菓子店が作っているお菓子のPR。他でも関連商品を出す。
- ・ロードマップを作る。

闇千代さん・ぼたもちさんを町外に発信していくためのキャッチコピー

- ・これからの女性像のようなものを何か表現できないか。
- ・「凛々しくも慈しみ深く、英知と実行力を兼ね備えた戦国時代の才女 闇千代」
- ・「戦国時代の女性武将として名を馳せた才女 立花闇千代」
- ・「闇千代ゆかりの地～ぼたもちさん～」
- ・「戦国時代のお姫様のお墓“ぼたもちさん”」
- ・「眠る女城主」
- ・「ぼたもちさん！ゆかりの地！！」
- ・「勝利の女神（摩利支天）闇千代」
- ・「立花闇千代 終焉の地」～闇千代眠る、旧腹赤村～
- ・「闇千代姫 終焉の地」～闇千代姫、腹赤に眠る～

戦国の世に生まれ、時には武将として、時には妻として、波乱に満ちた人生を送った立花闇千代。立花道雪の第一子・長女として生まれ、7歳で立花家の家督を継ぎ立花山城主、柳川城主を歴任。その後、初代立花藩主となった立花宗茂の正室となり、立花家の改易も経験した闇千代は、晩年、歴史の舞台から突如姿を消した。

その闇千代が最後に辿り着いた腹赤村とは？そこで一体何が起こったのか？奈良時代に景行天皇も訪れたという腹赤の地に闇千代が封印した歴史とは…。

- ・「姫たちが眠る長洲町」

第4章 基本理念と基本方針

(1) 整備の基本理念

立花宗茂公夫人の墓は、波乱に満ちた生涯を送った立花闇千代の終焉の地である腹赤村に建てられ、400年以上もの間、闇千代のやすらかな眠りを見守ってきた遺構である。この闇千代のやすらかな眠りを守るために、江戸時代は柳川藩と熊本藩が藩領を越えて協力し合い、闇千代の墓を大切に守ってきた。この伝統は引き継がれ、現在も地域住民と長洲町により大切に管理されており、これからも守り続けなければならない。

また、文化財としては、墓碑はそのユニークな形状から「ぼたもちさん」の愛称で親しまれているが、なぜそのような形状をしているのか、改変年代とその内容など不明な点も多いので、必要な調査を実施して基礎資料を作成し、歴史的な位置づけを行ったうえで、その価値を周知するための環境整備が伴わなければならない。

さらに、墓碑のある腹赤地区は、景行天皇巡幸にまつわる伝承があり、江戸時代には名勝として認知されていたことから風光明媚な場所であったと考えられる。古代より現代に続く景観も史跡の周辺景観として保全されていくことが望ましい。

このような考えから、以下に記す内容を基本に整備計画を展開していくこととする。

①町指定文化財として

- ・恒久的に保存し史跡の価値を追求し続けるとともに、町民をはじめ広く一般に親しまれ大切にされ続ける保存活用をめざす。

②まちづくりの拠点として

- ・何度も訪れたくなる場所、空間となることを目指す。
- ・まちの歴史探訪の導入部としての活用を目指す。

(2) 整備の基本方針

①史跡の恒久的な保存と活用に適した段階的な史跡環境づくり

- 遺構の恒久的な保存と基礎資料の整備
- 史跡の特徴をわかりやすく伝える展示とする
- 来訪者が何度も訪れたくなる史跡とする

②周辺環境を含めた史跡のイメージを深めるための景観づくり

- 史跡周辺の景観としての田園環境の維持・保全および活用

③町の歴史探訪の拠点としてのネットワークづくり

- 町内の歴史・文化資源とのネットワーク化
- 町外の関連遺構とのネットワーク化

④地域住民と企業や生産者に行政を含めた協働による活用の取り組みの推進

- 生涯学習活動での史跡の活用
- 史跡や地域資源を活かしたイベントの開催、お土産の開発・生産・販売
- ボランティア活動による史跡の日常的な維持管理、史跡のツアーガイド

第5章 整備計画

(1) 全体計画

①動線計画

計画地は、東側に南北に通る町道と、西側に南北に通る町道とに接している。東側の町道は幅員が広く、将来的に都市計画道路と接続することから、メインアプローチとする。西側の町道は幅員が狭く、屈曲していることから地域住民の利用に限定されるため、サブアプローチとする。

歩行者は、東西の町道から計画地に入り、計画地を東西に横断する町道（以下、「計画地内町道」とする）を通過して墓碑にアプローチすることとする。

自動車は、メインアプローチである東側の町道がT字路となっている計画地北東隅を避け、町道に接道する東側境界の中央付近からアプローチすることとする。通過交通となることを避けるため、計画地の自動車による通り抜けは想定しない。

さらに、計画地北西側に位置する北口の観音堂との連携を強めるために、計画地内町道から分岐して北口の観音堂へショートカットできる小径を整備する。

②ゾーニング

計画地を機能上、以下の三つのゾーンに区分する。

②－Ⅰ．遺構保存ゾーン

墓碑を中心に、史料に基づいて文化財の本質的価値を高める整備を行うゾーンである。範囲としては、墓碑が位置し、明治初期の地籍図から現在まで地割の形状が変わっていない区画とする。発掘調査などに時間を要することから、事業スケジュールの中長期で整備を行っていく。

②－Ⅱ．導入ゾーン

将来的な観光客の増加に対応できるように駐車場および便益施設の整備を行うゾーンである。範囲としては、前項の動線計画にて自動車のメインアプローチを計画地東側に接道する町道に設定しているため、必然的に計画地の東側の区画となる。

今後のNHK大河ドラマ招致委員会の活動状況次第では観光客が急に増加することもあることから、事業スケジュールの短期（5年程度）で整備を行う。

便益施設としては意見書で挙げられていたトイレや、墓碑および町内の文化遺産などを紹介する解説板を設置する。

②－Ⅲ．学習・交流ゾーン

町民の生涯学習の拠点および町外の観光客との交流の場として整備を行うゾーンである。範囲としては、計画地の中で遺構保存ゾーン、導入ゾーンを除いた区画となる。

財源の確保や運営体制の構築に時間を要するため、事業スケジュールの中長期で整備を行っていく。

ゾーニングは、短期には遺構保存ゾーンと導入ゾーンを中心に整備し、中長期に学習・交流

ゾーンを拡充していくものとする。

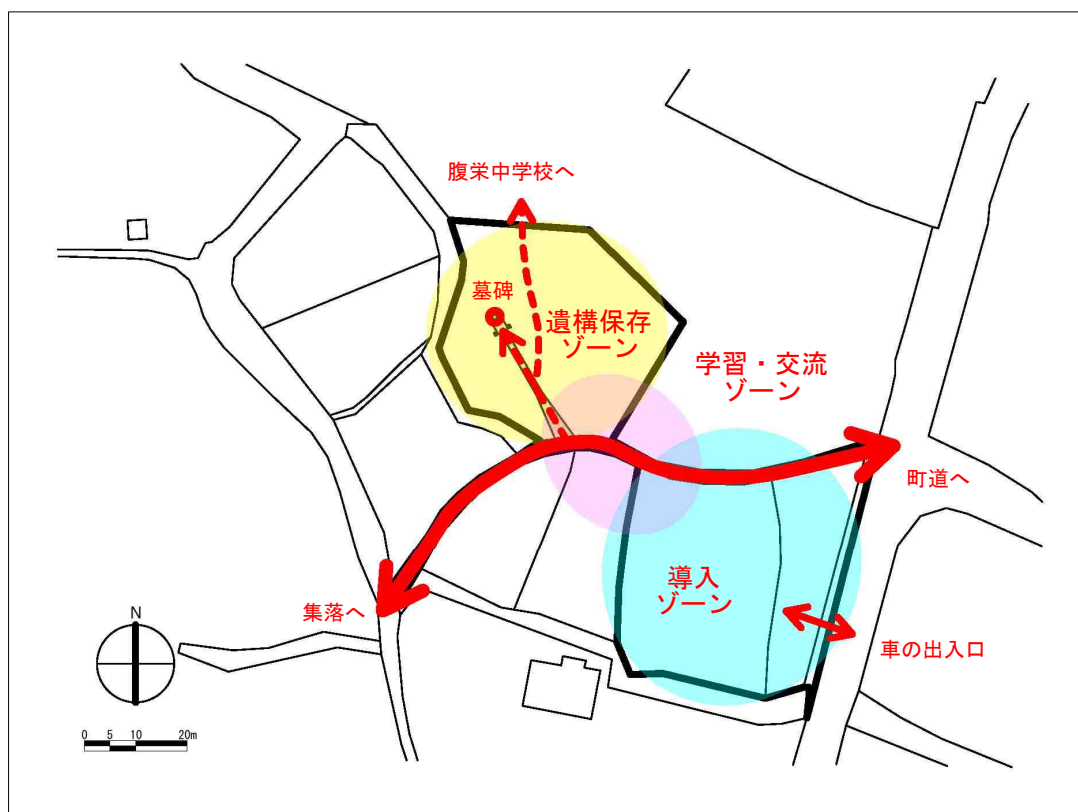


図5-1 動線計画およびゾーニング図（短期）

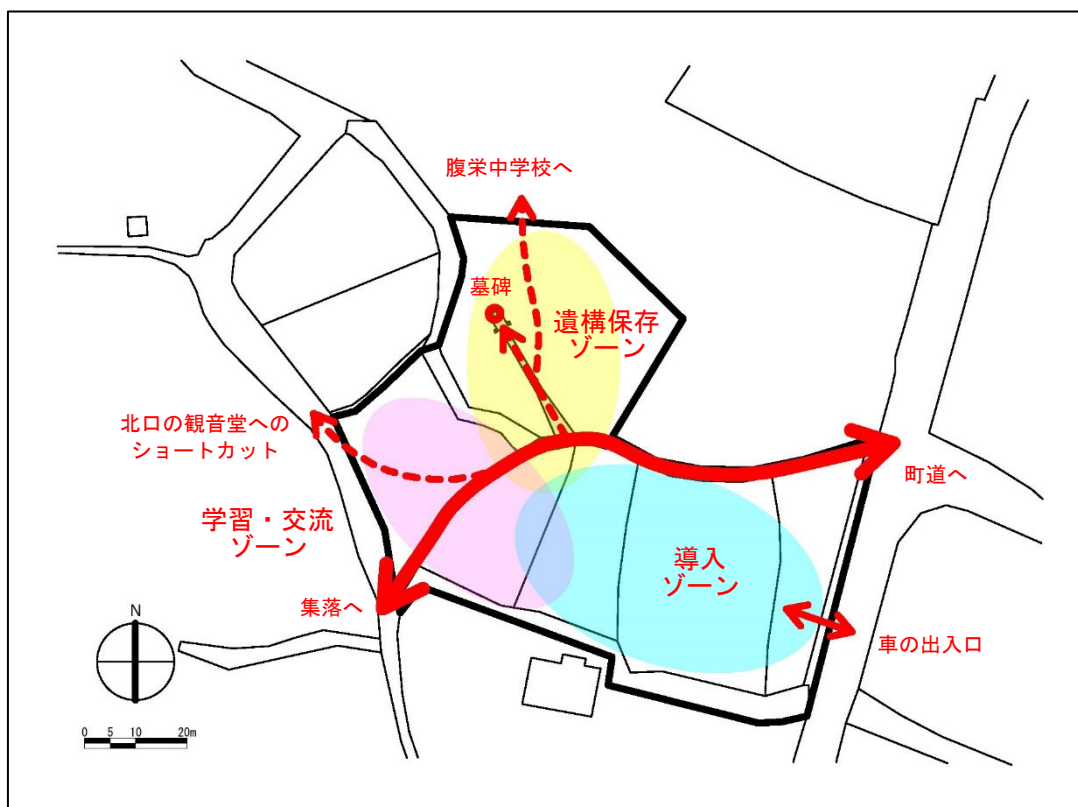


図5-2 動線計画およびゾーニング図（中長期）

③施設配置計画

後述するトイレ、東屋、解説板、案内板などの各種施設を整備するにあたって、墓碑を中心とした統一感のある景観形成を図るため、施設配置のルールを設定し、これに基づいて全体計画を行っていく。すなわち、各施設の向きをすべて墓碑から放射線状に引いた軸線上に配置する。このことによりどの施設からも墓碑が正面に見えることになり、常に墓碑を意識することができる。これは、基壇が円筒形で頂部も円形平面をしている墓碑の形状が、どの角度から同じように見えることを活かした、墓碑を中心とした施設配置計画のルールである。

また、各施設間は軸線が異なることから、壁面や屋根のラインが整然と並ぶのではなく少しずつずれが生じる。この各施設間のずれは、景観上においても視覚的または空間的な変化を生み、これらの変化がそこを訪れる人々にとっても活動的な印象を与えることが期待できる。

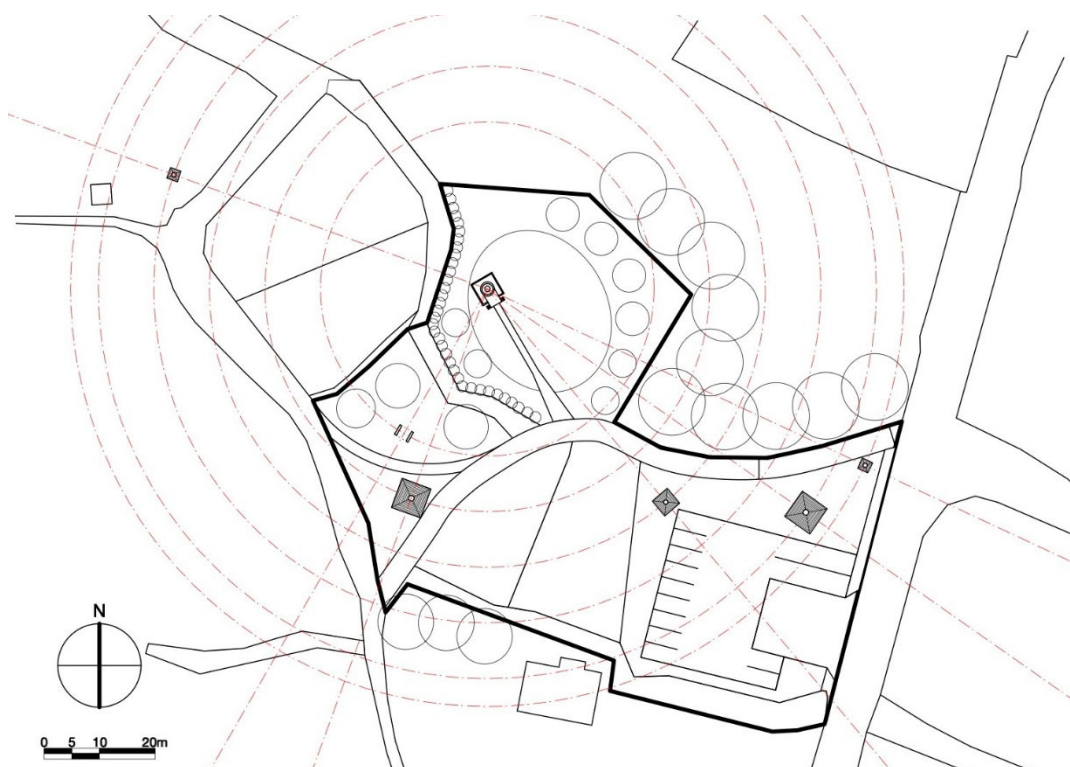
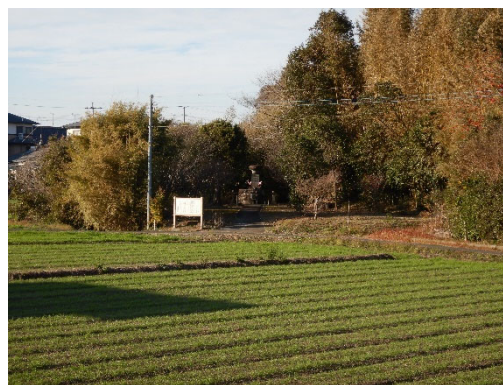


図5-3 施設配置計画図



円形平面をした墓碑頂部



どの角度からも墓碑を眺めることができる

以上の動線計画およびゾーニング、施設配置計画を基に全体計画を行う。事業全体を前期と中長期に分け、緊急を要するものを短期、整備に時間を要するものを中長期に振り分けて整備を行っていくこととする。また、中長期については、学習・交流ゾーンの取り扱いによって二つのパターンで検討していく。

④短期の全体計画

短期では観光客の増加に迅速に対応するために導入ゾーンの整備を中心に行っていく。

すなわち、用地取得および開発許可申請、専門的な遺構および資料の調査と整理を進めながら、計画地全体の測量および基本設計・実施設計を行い、その後に駐車場の整備（乗用車10台＋大型バス2台）とトイレ（女子＋多目的）兼地域特産品販売スペースの整備、案内板と解説板（墓碑・閻千代さんの生涯・閻千代さん関連遺産・町内文化財マップ、多言語化、QR化）の設置を行う。これらと並行して、後述する計画地内農地「閻千代新田」の整備について管理団体なども含めて検討を進める。

これらの事業により、前述の立花宗茂公夫人の墓周辺整備検討委員会から提出された「立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関する意見書」の八つの意見のうち、ハード整備を伴う「来訪者用として駐車場を整備する（駐車場整備に当たっては大型バス等利用できる駐車場とする）」、「敷地内に説明板を設置する（町内の他史跡や町外関連史跡の案内看板なども）」、「来訪者の利便性を考え、トイレ・休憩場所を設置する」、「専門的な調査を行い、史跡の建設年等史実に基づいた資料を整備する」の五つを実現できることとなる。



⑤中長期の全体計画（Aパターン）

中長期では遺構保存ゾーンおよび学習・交流ゾーンの整備を行っていく。

すなわち、遺構保存ゾーンでは、石燈籠の火袋および石柱玉垣の補修、墓碑周辺の樹木の整理を行っていく。

学習交流ゾーンでは、計画地内町道の拡幅、ガイダンス広場の整備、東屋兼野外学習スペースおよびベンチの整備を行っていく。

またAパターンでは、学習交流ゾーンの一部で計画地内農地「閭千代新田」として整備を進め、並行して、閭千代新田で収穫した「閭千代米」を使った特産品の開発を進めていく。

これらの事業により、「立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関する意見書」の残り三つの意見、「駐車場から当史跡までの遊歩道を整備する」、「アクセス道や国道 501 号線入口の分岐点に誘導サインを整備する（町内の他史跡も含めた統一的なデザインも検討する）」、「教育分野と連携を行う（中学生による清掃・ボランティアガイド、小学生のうちから郷土史として学校教育に取り入れるなど）」について実現できることとなる。

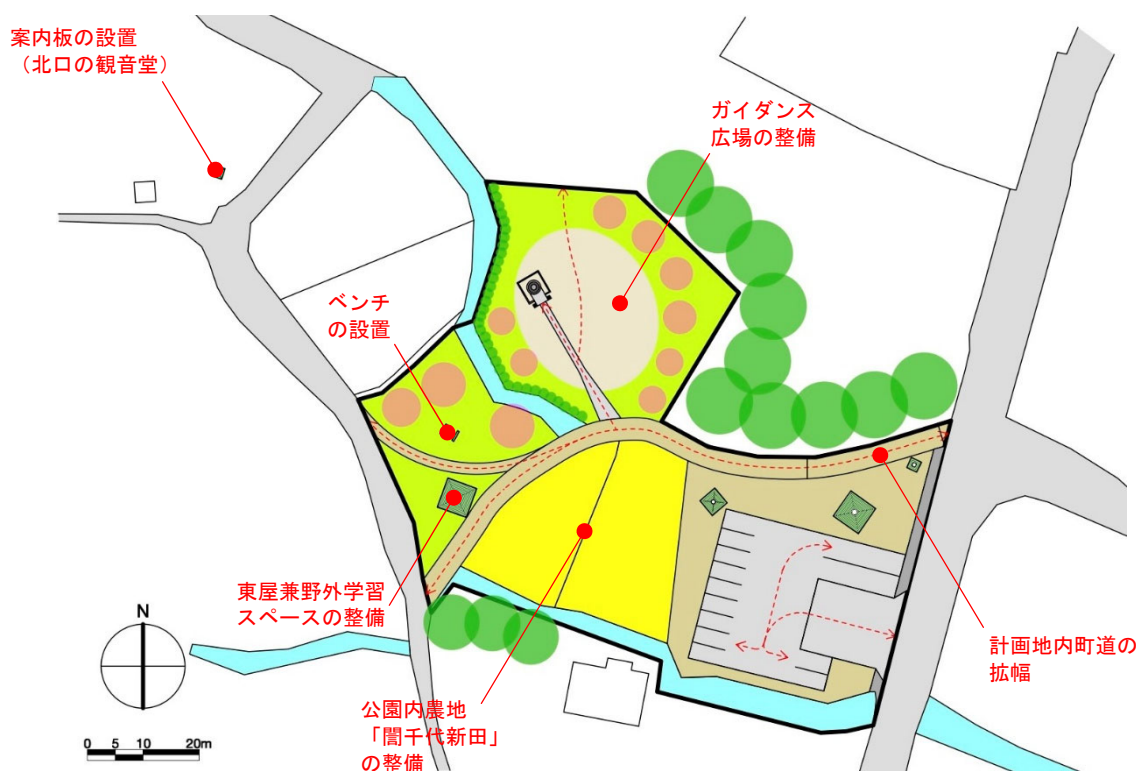


図5-5 全体計画図（中長期）Aパターン

⑥中長期の全体計画（Bパターン）

Bパターンでは、維持管理費を抑えて遺構保護と景観保護を図るために、学習交流ゾーンの一部を駐車場の歩行者専用空間と同様に土系舗装とし、多目的広場として活用していく。

これらの事業により、「立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関する意見書」の残り三つの意見、「駐車場から当史跡までの遊歩道を整備する」、「アクセス道や国道501号線入口の分岐点に誘導サインを整備する（町内の他史跡も含めた統一的なデザインも検討する）」、「教育分野と連携を行う（中学生による清掃・ボランティアガイド、小学生のうちから郷土史として学校教育に取り入れるなど）」について実現できることとなる。



図5-6 全体計画図（中長期）Bパターン

(2) 個別計画

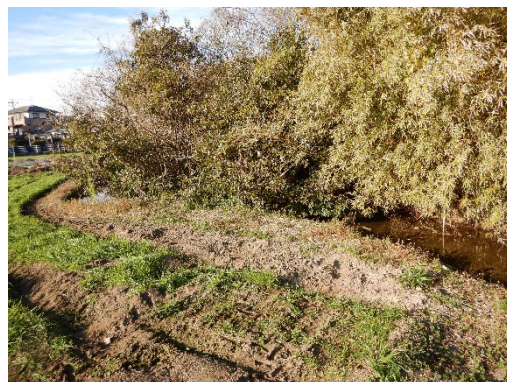
①遺構の保護・保存計画と造成計画

①－Ⅰ．専門的な遺構および資料の調査と整理

整備に先立ち、専門的な遺構および資料の調査を行い、整理する。計画地は埋蔵文化財包蔵地であるため、整備する上で特に掘削などの現状変更が必要な場合は発掘調査を実施する。計画地内の町道、北西側の水路、南側の農地は、明治初年地籍図からほぼ土地形状の変更が認められず、地割が良く残っているため地割の保存を原則とする。南側農地については盛土して遺構を保護することを原則とし、盛土の上を平坦化して駐車場や公園として活用していく。



明治初年から変わらない計画地内町道の形状



明治初年から変わらない計画地内の水路の形状

②遺構の展示活用計画

②－Ⅰ．石燈籠の火袋の修復

天保6年（1835年）1月に献納された石燈籠の欠損している火袋を復元する。石燈籠2基の火袋には墓前祭やイベント時に明りを灯し、これにトイレ、解説板、案内板（ぼたもちさん、北口の観音堂）、東屋のぼたもち型照明を合わせた七つの明りを、閻千代の父・立花道雪が使用した「摩利支天の旗」の摩利支天の起源である七頭の猪に乗った古代インドの女神に倣って七頭の猪を七つの明りに見立て、墓碑を中心に計画地全体を照らす。

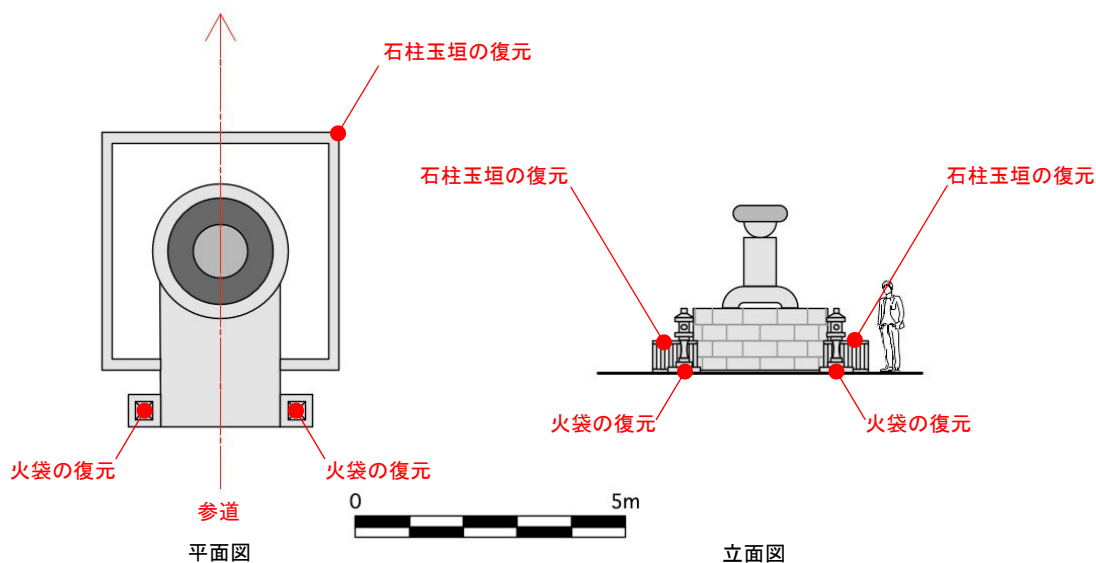


図5-7 墓碑 整備イメージ

②－Ⅱ．石柱玉垣の修復

石柱玉垣は、計画地内に一部と見られる石材が保存されているため、復元する。「古庄九郎左衛門 覚書」には慶長8年（1603年）3月に「墓所の廻りに垣を巡らし梅を植える」と記載されており、これらの石材が該当するものかは不明だが、必要な調査を行った上で復元を行う。石柱玉垣を墓碑の周囲に復元することで、墓碑自体の保護や墓碑を360度の方向から見学できるスペースを確保でき、また子供が墓碑によじ登るなどの危険防止対策も図ることができる。

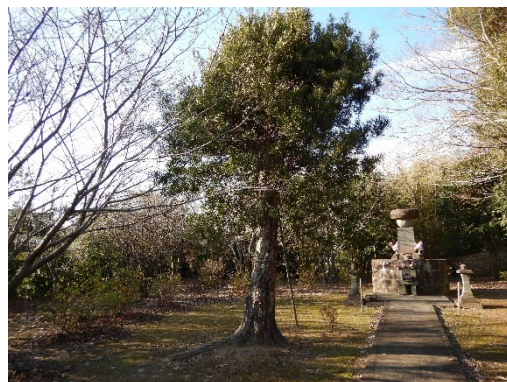
②－Ⅲ．墓碑周辺の樹木の整理

墓碑周辺の現状は、サクラやマキ、太宰府から移植された紅梅・白梅など多数の樹木が植えられている。前述の「古庄九郎左衛門 覚書」には慶長8年（1603年）3月に「墓所の廻りに垣を巡らし梅を植える」と記載されており、これに倣いウメ以外の樹木は遺構保存ゾーンから他のゾーンへ移植を行う。また、墓前祭や現地でのガイダンスを行うには墓碑周辺の現状は狭いため、樹木を整理し、ウメを中心にガイダンス広場を囲むように植栽を行っていく。

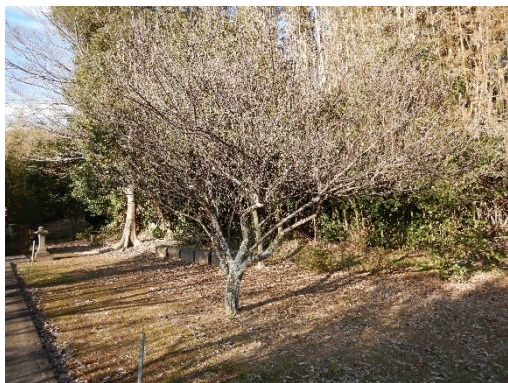
また、計画地外になる墓碑背面の竹林は、密集して成長しており、台風等の災害で墓碑をはじめ計画地に影響を与えるおそれがあるため、所有者との連携を図りながら適切に管理していく必要がある。



墓碑周辺のサクラ（移植対象）



墓碑周辺のマキ（移植対象）



墓碑周辺のウメ（保存対象）



計画地外の竹林（適正な管理が必要）

③管理施設・便益施設計画

③－Ⅰ．駐車場の整備（自家用車 10 台＋大型バス 2 台）

駐車場の台数算定にあたっては、都市公園における「総合公園」相当の利用を前提とする。

1) 最大時利用者数

「平成 26 年度 都市公園利用実態調査」（財団法人 公園緑地管理財団）によると、総合公園の ha あたり最大時入園者数は、平日で 18 人、休日で 52 人である。これに計画地における中長期整備時の面積 0.6ha を乗じると、休日の最大時利用者数は 32 人となる。

2) 駐車場台数の算定

利用者数の算定を基に必要な駐車場台数の算定を行う。

a. 自家用車利用率

「平成 26 年度 都市公園利用実態調査」（財団法人 公園緑地管理財団）によると、公園までの交通手段は、総合公園の場合、徒歩 28.4%、自転車 10.5%、バス・電車等の公共交通 7.9%、貸切バス 0.6%、自家用車 50.2%、バイク 1.2%、その他 1.0%となっている。計画地周辺の公共交通機関の整備状況を鑑みて、計画地の自家用車利用率を 90%と設定する。

b. 同乗者

自家用車の平均定員を 3 人とする。

c. 必要駐車場台数

休日におけるピーク時におおむね対応できるサービスレベルを 80%見込むとすると、

必要駐車台数＝最大時利用者数×自家用車利用率／同乗者×サービスレベル

$$= 32 \times 0.9 / 3 \times 0.8 = 7.68 \rightarrow \underline{8 \text{ 台}}$$

d. 大型バス駐車および身障者専用駐車スペース確保への対応

計画地は柳川市方面からの観光ツアーの来訪者も想定されることから、大型バス 2 台分の駐車場を確保するとともに、身障者用の駐車スペース 1 台分を確保する。

また、上位計画から駐車台数の将来予測を検討すると、第 5 次長洲町総合振興計画後期基本計画町外からの観光入込客数の H32 目標値は 250,000 人となっている。

目標値の約半数が計画地を訪れると仮定して、

$$250,000 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} / \text{年} \div 2 = 343 \text{ 人} / \text{日}$$

開園時間を 9 時から 17 時までの計 8 時間と仮定して、

$$343 \text{ 人} \div 8 \text{ 時間} = 42.875 \text{ 人} / \text{時間}$$

計画地の滞在時間を 1 時間、回転率 1 回／時間を仮定して、

大型バスの定員：45 人／台

$$42.875 \text{ 人} / \text{時間} \div 45 \text{ 人} / \text{台} = 0.95 \rightarrow \underline{2 \text{ 台} / \text{時間} \text{ (予備含む)}}$$

自家用車の定員：5 人／台

$$42,875 \text{ 人} / \text{時間} \div 5 \text{ 人} / \text{台} = 8.575 \rightarrow \underline{10 \text{ 台} / \text{時間} \text{ (身障者用駐車場含む)}}$$

以上より、駐車台数を自家用車 10 台、大型バス 2 台と設定する。

③－Ⅱ．トイレ（女性・多目的）兼 地域特産品の販売スペースの整備

来訪者の利用に資するためにトイレを整備する。ただし、整備費を抑えるために、女性専用と多目的（男性・女性・車椅子兼用）といった最小限の機能を備えたトイレとする。

あわせて、地域特産品の販売スペースとしても活用できる軒下空間を、トイレと一体的に整備する。軒下空間は、通常は休憩空間として、イベント時や休日は地域住民などの管理者が地域特産品の販売スペースとして活用することを想定している。これは、収益を上げることで文化財の保護意識の高揚を図り、また町民主体の維持管理を行うことで施設全体の維持管理費を軽減することを目的としている。

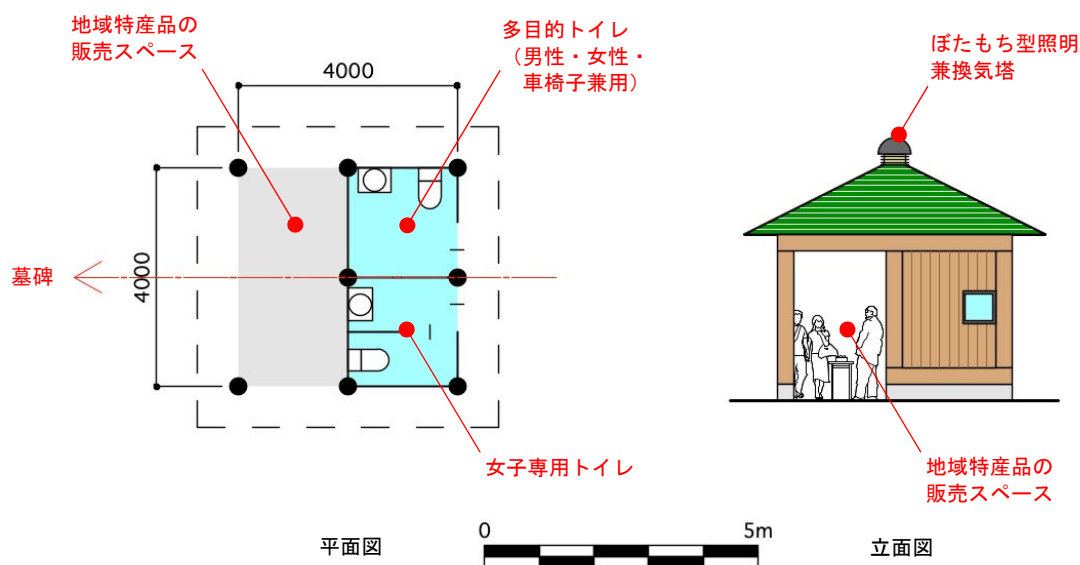


図5－8 トイレ 整備イメージ

③－Ⅲ．計画地内町道の拡幅

現状の計画地内町道は、歩行者の往来に十分な幅員を確保できておらず、管理用車両の進入も難しいため、線形は現状のままで幅員の拡幅を検討する。拡幅する場合は、景観を考慮して土系舗装を行うことを検討する。



計画地内町道



土系舗装の施工事例（カタログより）

③－Ⅳ．東屋 兼 野外学習スペースの整備

来訪者および地域住民の利用に資するために、東屋を整備する。東屋は憩いの場として利用できるだけでなく、アウトドアや、自然観察や計画地内に生息する水生昆虫の採集など野外学習の際にも利用できるように給排水設備を備える。

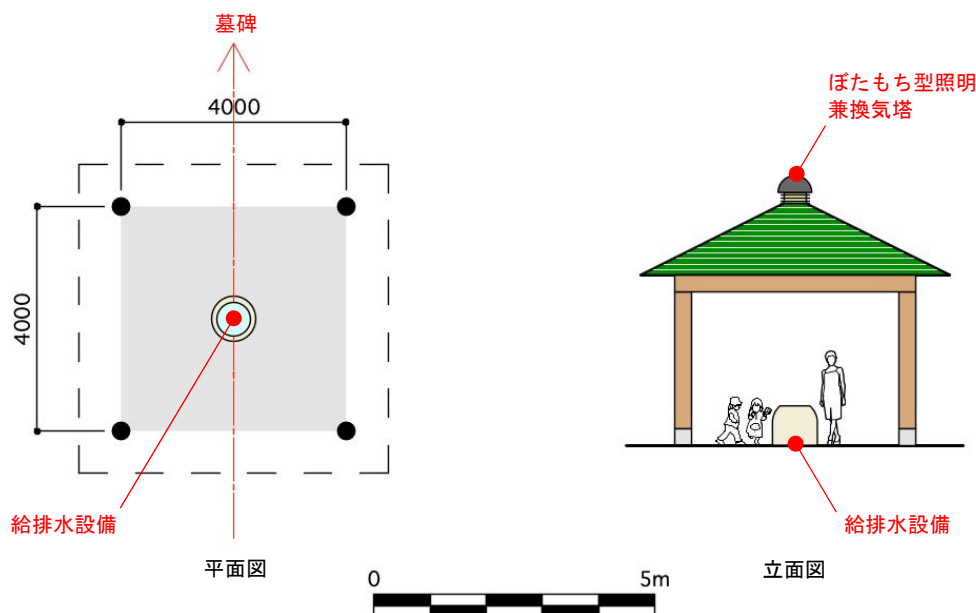


図5－9 東屋 整備イメージ

③－Ⅴ．外灯の設置

計画地には、近隣の中学生の通学路にも関わらず外灯がない。独立した外灯は設けないが、トイレや東屋、案内板、解説板といった設備に一体化したぼたもち型照明を設置して計画地の夜間の暗さを解消し、近隣住民の安心安全に寄与する。

④案内、解説施設計画

④－Ⅰ．案内板の設置

現状の案内板は面積が小さく目立たないため、計画地東側の町道を車で通過する際に見落としてしまうおそれがある。また、計画地内町道の東側入口に標柱が立っているが、経年劣化により文字が識別しにくくなっており、更新が必要である。

案内板の更新にあたっては、計画地内の他の施設とのデザインの統一化を図り、必要な情報を盛り込んだ案内板を設置していく。案内板四面に対して、隣り合う二面をそれぞれ「ぼたもちさん」と「立花間千代の墓」とし、対面を同じ内容とすることで、計画地東側の町道を車で通過する際にも認識しやすくする。デザインの統一化では、トイレ棟と同じく宝形屋根で、棟頂部にぼたもち型照明を設置したデザインとする。

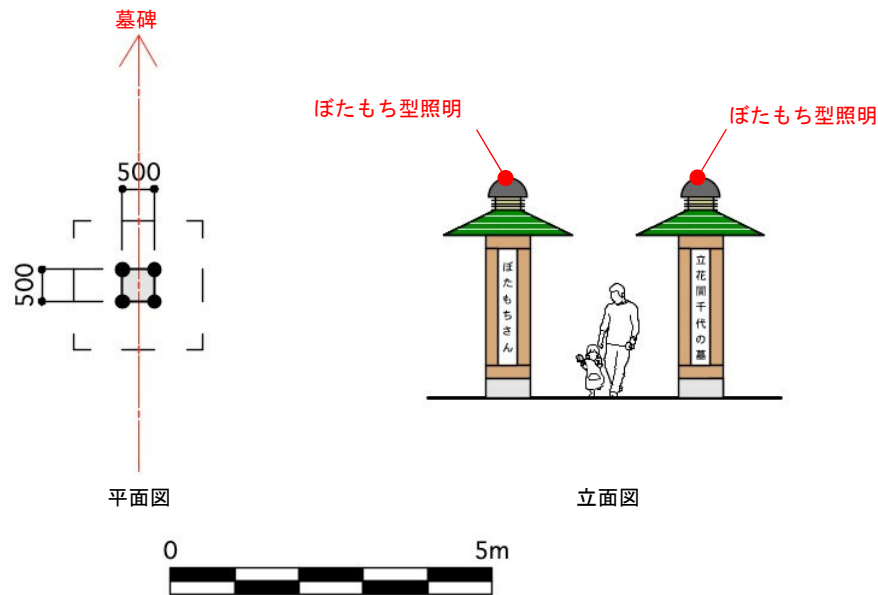


図5-10 案内板 整備イメージ



現状の案内板



現状の解説板

④－Ⅱ．解説板の設置

現状の解説板は木製で作られており、腐朽している既存の枠に新たな木枠をボルトで固定している。板面は既存のものを新しい木枠に貼り直しているが、経年劣化による錆や割れ、凹凸が見られ、将来的には更新が必要である。

解説板の更新にあたっては、計画地内の他の施設とのデザインの統一化を図り、必要な情報を盛り込んだ解説板を設置していく。デザインの統一化では、トイレ棟や案内板と同じく宝形屋根で、棟頂部にぼたもち型照明を設置したデザインとする。解説板の配置を墓碑に向かって軸線を合わせ、正面を通路としてその両側の壁の内外に解説板を設置することで、解説を読みながら墓碑を眺めることができる。

解説板に展示する情報は、片方の壁の内外に墓碑自体の解説と閨千代の生涯についての解説、もう片方の壁の内外に広域での閨千代関連遺産マップと町内の文化財マップとする。解説の展示にあたっては日本語と英語を併記し、その他の中国語や韓国語などはQRコードで対応するなど多言語化を図る。QRコードは、板面だけでは説明不足となる詳細な情報についてホームページにリンクを貼り、より理解を深めてもらうツールとしても活用する。

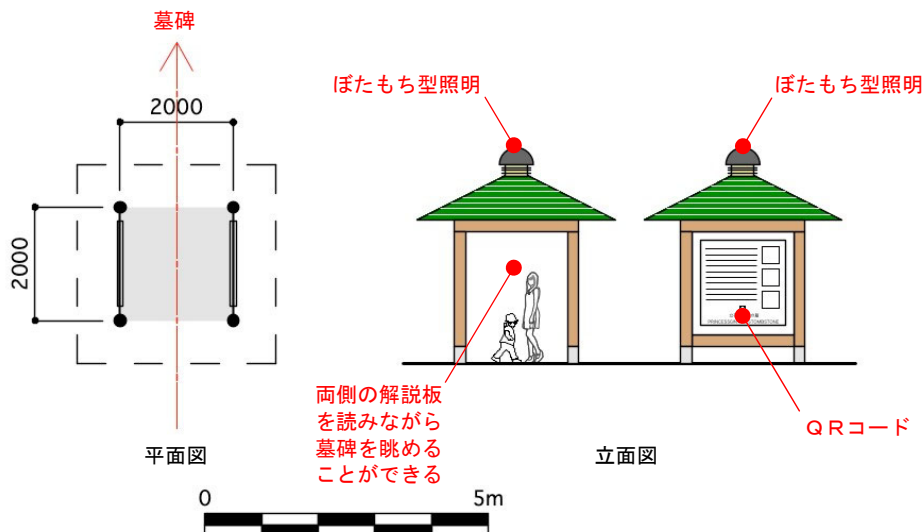


図5-11 解説板 整備イメージ

⑤修景施設計画

⑤－Ⅰ．計画地内農地「閭千代新田」の整備

学習・交流ゾーンの計画地内町道の南側は、現状では農地となっているが、明治初年地籍図からほぼ形状に変化が認められず、地割が良く残っているため、「晩年の閭千代さんが日々の暮らしの中で見ていた風景」として計画地内農地「閭千代新田」を整備していく。

「閭千代新田」では、代掻きや田植え、草取り、稲刈りといったコメ作りを都市住民が町民とともに体験する市民農園的な活用によりリピーターを獲得するだけでなく、収穫した米「閭千代米」を使った商品開発などのソフト事業を町内事業者と連携して展開していくことで、町の商工振興に繋げていく。

また、コメ作りの過程で必要なレンゲソウや菜の花、ヒマワリやコスモスなどの緑肥植物が四季折々の花を咲かせることで、来訪者の目を楽しませる花壇としての役割も果たすことができ、景観面でもリピーターの獲得が期待できる。

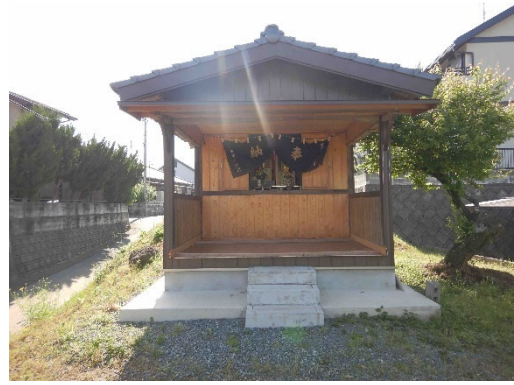
⑤－Ⅱ．樹木の整備

遺構保存ゾーンで整理するマキや紅梅・白梅などの樹木は、学習・交流ゾーンの計画地内町道の北側へ移植して、憩いの空間として整備する。移植にあたっては、根張りによる地下遺構への影響を考慮して、十分な保護盛土を確保する。

また、隣接する住宅のプライバシーに配慮して、緩衝帯として「閭千代新田」を設け、また計画地から直接隣家が見えないような植栽の検討を行っていく。



南側の隣家との緩衝帯としての公園内農地



北口の観音堂との連携

⑥周辺環境保全計画

計画地内農地だけでなく計画地周辺の農地も維持されることにより、広がりのある田園景観を維持できるため、周辺農地の所有者と連携して田園景観の維持に努めていく。

計画地内の雨水排水については、計画地の高低差に沿って上流から駐車場、遺構保護ゾーン、公園内農地と、適宜側溝を整備して処理することとし、流末は計画地に接する道路側溝や水路に接続する。

近隣の北口の観音堂は、閻千代関連遺構の一つとして計画地と同様のデザインの案内板を設置し、景観的な統一を図るとともに、計画地内町道からショートカットできる小径を整備し、来訪者の周遊を促す。

⑦管理運営・公開活用計画

整備の基本方針に基づいた管理運営・公開活用計画の具体的な案として以下のようなことが挙げられる。管理運営・公開活用の仕組みをつくっていくためには、調査や整備過程の情報を発信し、地域住民や利用者の意見を反映させながら段階的に実施していくことが望ましい。また、これらの活動やイベントを通して地域住民や利用者の立花宗茂公夫人の墓に対する愛着や誇りを醸成していくことで、史跡の管理運営・公開活用の体制づくりを進めていく。

「史跡の恒久的な保存と活用」

〈来訪者が何度も訪れたいくなる史跡〉

- ・四季折々の植物によるおもてなし

春：サクラ、レンゲソウ、菜の花

夏：青稲、ヒマワリ

秋：金色の稲穂、コスモス

冬：ウメなど

- ・ソーシャルメディアによる情報発信とPR活動

ストーリーの考案、「閻千代日記」として四季折々の風景、イベント情報、日々の活動やつぶやきを定期的に発信し続ける。

「周辺環境を含めた環境づくり」

〈田園景観の維持・保全および活用〉

- ・腹赤産のお米を閨千代米としてブランド化

特に公園内農地は「閨千代新田」として四季のイベントで活用、お菓子などの原料に使用しプレミアム版としてイベント時に限定販売。

「歴史探訪の拠点としてのネットワークづくり」

〈町内の歴史・文化遺産とのネットワーク化〉

- ・観光施設・歴史遺産をめぐる金魚タクシーの開設

拠点：JR 長洲駅、長洲港フェリーターミナルなど。コースを考案。

「地域住民と企業や生産者に行政を含めた協働による活用」

〈史跡や地域資源を活かしたイベントの開催、お土産の開発・生産・販売〉

- ・季節のイベント（名物）

春：姫たちのひな祭り

名石神社、・名石宮陸社・十二石神社で同時開催（甘酒、閨千代&宗茂雛人形）

田植え体験

お花見（さくら餅、さくらんぼ）

夏：七夕（竹林を活用：七夕飾り、竹羊羹、笹の葉くず餅）

燈籠まつり（石燈籠と竹燈籠、万灯会）

秋：収穫祭（収穫体験）

墓前祭（ぼた餅、腹赤の鯛焼き、腹赤鯛の浜焼き）

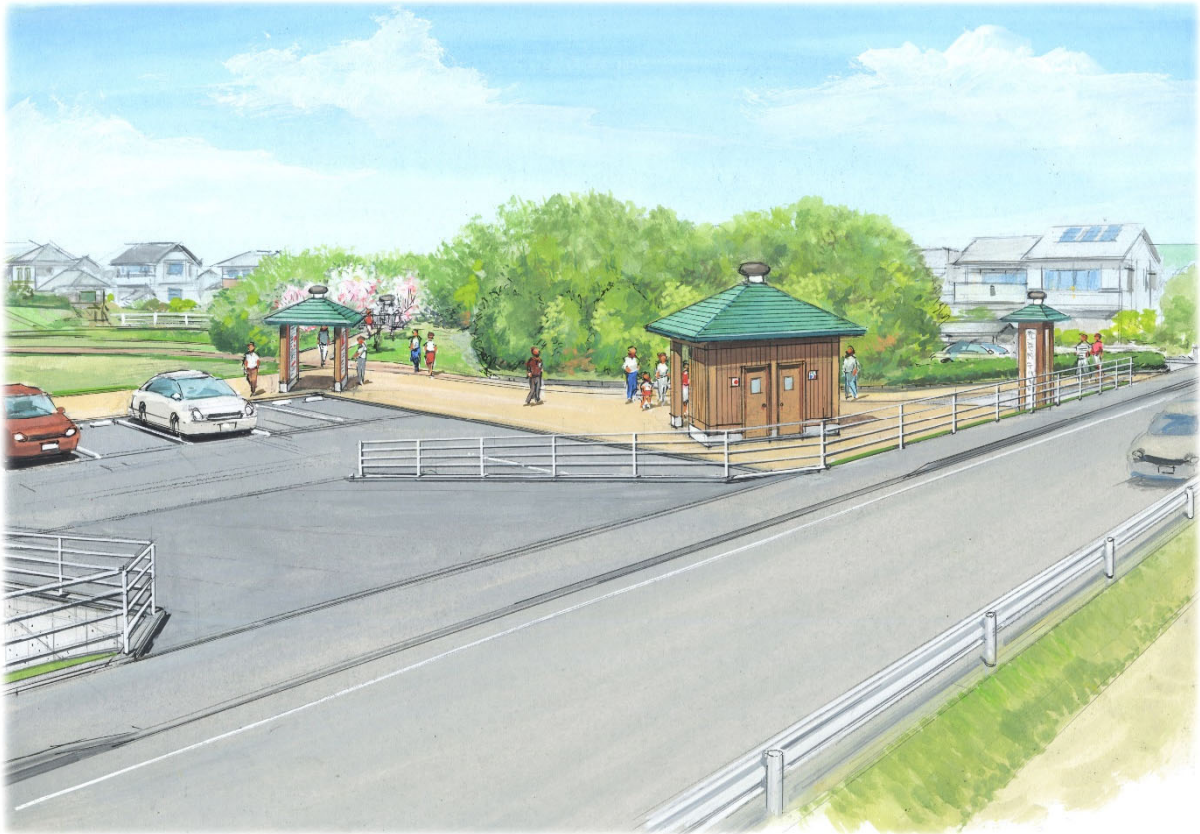
冬：新春行事（運試し：閨千代の姫みくじ、お年玉、書き初め、雑煮、七草がゆ）

節分（閨千代姫の鬼退治、梅酒、梅ジャム）

- ・地元の生産者と製造、販売業者と連携して閨千代さんのキャラクターグッズやお菓子を生産・販売し、気運の向上と振興を図る。

〈ボランティア活動による史跡の日常的な維持管理〉

- ・イベントを生産・製造・販売業者と地域住民・児童・生徒などで連携・協力して開催、日常の清掃・管理を行う。



短期整備イメージ図【駐車出入口から北西を望む】



短期整備イメージ図【解説版・物販スペース・案内板】

第6章 事業計画

(1) 事業計画

全体の事業をおおむね5年単位に短期・中期・長期の3段階に分け、事業ごとに工程を振り分けたものが下表である。ただし、事業は今後の状況の変化に合わせて見直しを図る。

表6-1 事業計画

事業計画		短期					中期					長期				
基本方針	事業	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
本質的価値の顕在化と保存整備 立花宗茂公夫人の墓の	用地取得および開発許可申請 (3,000㎡以上必要)	●	●													
	計画地全体の測量・基本設計・実施設計	測量 ●	設計 ●													
	専門的な遺構および資料の調査と整理	調査 ●	調査 ●													
	解説板の整備(墓碑・間千代さん関連・町内文化財マップ説明・多言語化・QR化)					工事 ●										
広域的に連携した長洲町の 観光拠点としての整備	灯籠の火袋および石柱玉垣の修復							工事 ●								
	墓碑周辺の樹木の整理								工事 ●	工事 ●	工事 ●					
	計画地内町道の拡幅							工事 ●								
	案内板の設置 (ぼたもちさん・北口の観音堂)					工事 ● ぼたもちさん		工事 ● 北口阿弥陀堂								
腹赤地区のコミュニティ拠点としての整備	駐車場の整備 (乗用車10台＋大型バス2台)			工事 ●	工事 ●											
	トイレ(女子＋多目的)兼地域特産品販売スペースの整備					工事 ●										
	ガイダンス広場の整備												工事 ●	工事 ●		
	東屋兼野外学習スペースの整備およびベンチの整備												工事 ●	工事 ●		
	計画地内農地 「間千代新田」の整備	検討 ●	検討 ●	検討 ●	検討 ●	検討 ●	活用 ●	活用 ●	活用 ●	活用 ●	活用 ●	活用 ●	活用 ●	活用 ●	活用 ●	活用 ●
	間千代新田で収穫した間千代米を使った特産品開発						開発 ●	開発 ●	開発 ●	開発 ●	開発 ●	開発 ●	開発 ●	開発 ●	開発 ●	開発 ●

(2) 事業費の概算

短期と中長期に分け、概算事業費を算出した。

短期の事業費概算の内訳が下表である。このうち、測量調査費については短期において計画地全体を対象に行うことを前提に算出している。基本設計費および実施設計費も、本来ならば測量調査費と同様に短期で計画地全体を対象に行う方が望ましい。しかし、短期の事業費を抑えるために、基本設計費および実施設計費は短期の工事部分を対象に行うことを前提に算出している。

表6-2 事業費概算（短期）

用地買収費（参考）			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	4,100 m ²	41,000	①、民有地
測量調査費			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	5,600 m ²	2,120	②、計画地全体
基本設計費			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	1,680 m ²	1,120	③
実施設計費			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	1,680 m ²	2,750	④
施工監理費			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	1,680 m ²	1,310	⑤
工事費			金額（千円・税抜き）	備考
土木工事費	対象面積	1,680 m ²	38,420	
建築工事費	対象面積	16 m ²	9,670	トイレ
小計			48,090	⑥
総事業費（用地買収費を除く）			金額（千円・税抜き）	備考
合計			55,390	①+②+③+④+⑤+⑥

※あくまで概算であり仕様・規模によって異なる。

次に、中長期の概算事業費について次頁に示す。中長期は、学習・交流ゾーンの一部の整備内容によってAパターンとBパターンの二通りの概算事業費を算出している。

Aパターンは学習・交流ゾーンの一部を公園内農地「閭千代新田」として整備する案で、現状のままで済むため整備費は計上していない。ただし、花壇を整備する際の手間についてはボランティアで行うこととしても、種子代は別途必要となる。

表6-3 事業費概算（中長期）Aパターン

基本設計費			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	3,860 m ²	3,470	⑦
実施設計費			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	3,860 m ²	7,910	⑧
施工監理費			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	3,860 m ²	7,080	⑨
工事費			金額（千円・税抜き）	備考
土木工事費	対象面積	3,860 m ²	36,760	
建築工事費	対象面積	16 m ²	5,360	東屋
小計			42,120	⑩
総事業費（用地買収費を除く）			金額（千円・税抜き）	備考
合計			60,580	⑦+⑧+⑨+⑩

※あくまで概算であり仕様・規模によって異なる。

Bパターンは学習・交流ゾーンの一部を多目的広場として整備する案で、遺構の保護を目的として盛土をした上に、維持管理費を抑える目的で土系舗装の整備費を追加計上している。

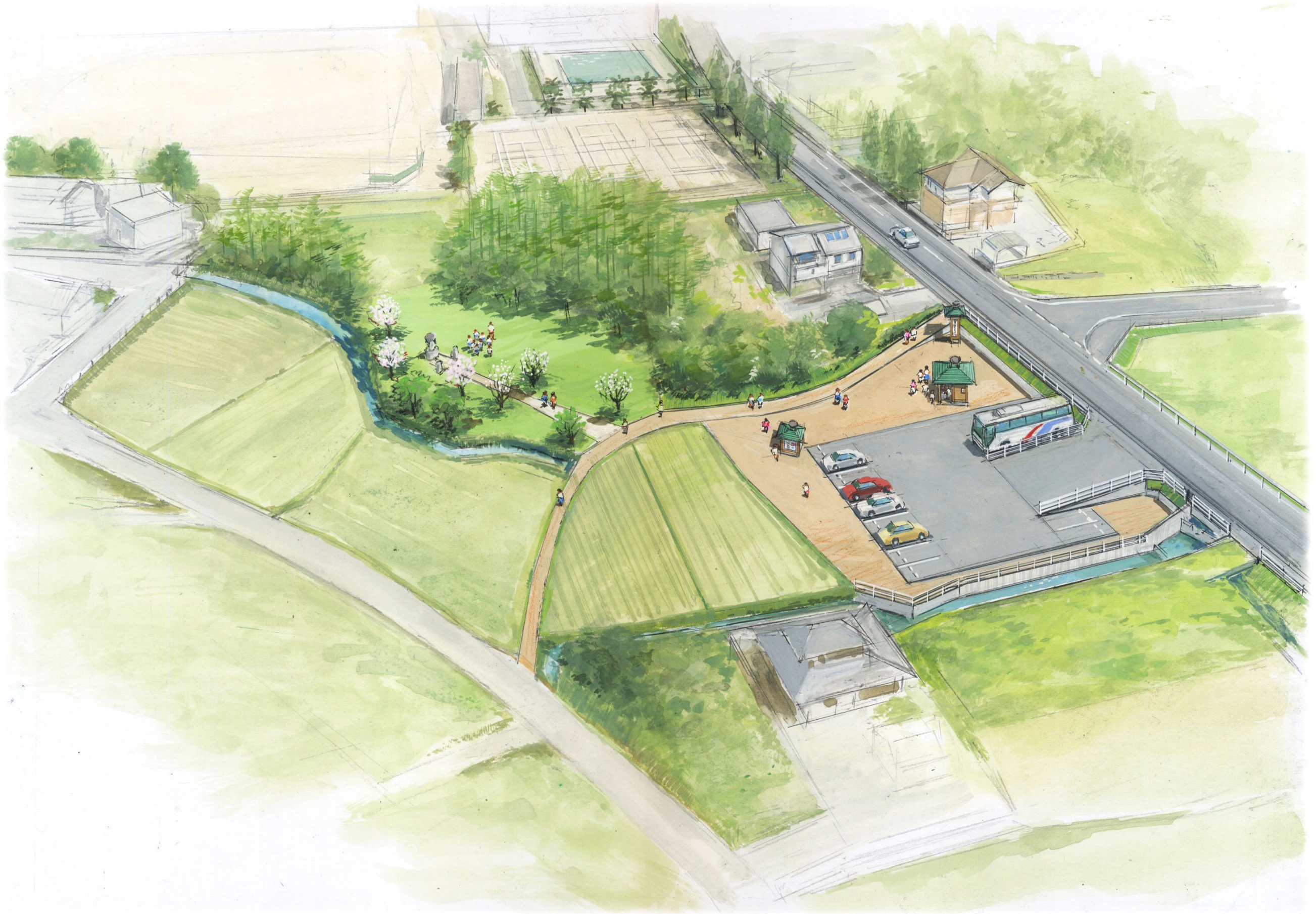
表6-4 事業費概算（中長期）Bパターン

基本設計費			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	3,860 m ²	3,470	⑪
実施設計費			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	3,860 m ²	7,910	⑫
施工監理費			金額（千円・税抜き）	備考
小計	対象面積	3,860 m ²	7,080	⑬
工事費			金額（千円・税抜き）	備考
土木工事費	対象面積	3,860 m ²	52,650	
建築工事費	対象面積	16 m ²	5,360	東屋
小計			58,010	⑭
総事業費（用地買収費を除く）			金額（千円・税抜き）	備考
合計			76,470	⑪+⑫+⑬+⑭

※あくまで概算であり仕様・規模によって異なる。

(3) 今後の課題

今後の事業推進にあたっては、計画の推進状況を情報発信していくなど、町内の機運を高める方策が必要である。計画地の管理団体の候補となる地域住民や、計画地内農地「閭千代新田」の運営に協力が期待できる町内の団体、さらに「閭千代新田」で収穫した「閭千代米」を使った特産品の開発に協力が期待できる町内の事業者、観光客のニーズを的確に掴んで企画運営に活かせるような関係各所との協力体制を整えていく。



短期整備イメージ図

参考資料

【資料 1】

立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画（以下「計画」という。）の策定に関する事項を協議するため、立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他業務の遂行に必要なこと。

(組織)

第3条 委員会に委員長を置き、生涯学習課長をもってこれに充てる。

2 委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(守秘義務)

第5条 委員会の委員は、その職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年12月1日から施行し、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

別表(第3条関係)

区分	職名
委員長	生涯学習課長
委員	総務課長
委員	まちづくり課長
委員	建設課長
委員	学校教育課長

立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関する意見書

平成 31 年 2 月

立花宗茂公夫人の墓周辺整備検討委員会

立花宗茂公夫人の墓、通称「ぼたもちさん」は柳川藩初代藩主立花宗茂公の夫人である立花閨千代姫の終焉の地にある墓碑として地元の協力をいただきながら大切に管理されてきたものです。

その形状は他に類を見ない珍しい形をしており、文化財としても大変貴重であり、閨千代姫の人物像と相まって歴史的ロマンが膨らむ史跡と言えます。

立花宗茂公夫人の墓周辺整備検討委員会では、ここを長洲町の重要な史跡であると認識するとともに、NHK大河ドラマ招致活動に伴い増加が見込まれる町外からの来訪者に対応するため、今後の整備にあたり下記のとおり提案いたします。

また、整備を行う際には、地権者・周辺住民への丁寧な説明に心がけていただきますとともに、末永い有効活用と適正な維持管理が図られますことを切望いたします。

記

1. 来訪者用として駐車場を整備する。
(駐車場整備に当たっては大型バス等が利用できる駐車場とする。)
2. 敷地内に説明看板を設置する。
(町内の他史跡や町外関連史跡の案内看板なども)
3. 来訪者の利便性を考え、トイレ・休憩場所を設置する。
4. 駐車場から当史跡までの遊歩道を整備する。
5. アクセス道路や国道501号線入口等の分岐点に誘導サインを整備する。
(町内の他史跡も含めた統一的なデザインも検討する。)
6. 現在の史跡のみでは観光資源としては乏しいため、関連する柳川市などの他自治体の史跡との連携を考慮し、有効活用を検討する。
7. 専門的な調査を行い、史跡の建設年等史実に基づいた資料を整備する。
8. 教育分野との連携を行う。
(中学生による清掃・ボランティアガイド、小学生のうちから郷土史として学校教育に取り入れるなど。)

【資料3】

立花宗茂公夫人の墓周辺整備検討委員 名簿

任期 平成30年12月5日から平成31年3月31日まで

役 職	氏 名	役 職 等	備 考
委員長	戸 越 政 幸	長洲町教育長	2号委員
副委員長	山 本 孝 範	長洲町文化財保護委員会 委員長	3号委員
	前 川 清 一	熊本県文化財保護審議会 委員 玉名市文化財保護審議会 委員長	1号委員
	植野かおり	(公財)立花財団 立花家史料館 館長	1号委員
	西 林 和 美	地元 腹赤区 区長	4号委員
	西田寿美生	有明海自動車航送船組合 管理者	5号委員

【資料 4】

座談会「闇千代さん・ぼたもちさんの魅力を町外に発信する」

日時) 令和 2 年 2 月 27 日 (木)

17 時 30 分～18 時 30 分

場所) 長洲町公民館 視聴覚室

◎参加者 6 名 (女性) 長洲町役場職員

藤井 司 生涯学習課長

◎事務局 荒木 功 生涯学習課

◎コンサルタント (株式会社修復技術システム) 久保田貴紀、藤本豊治

座談会 次第

1. 事業の説明・今回の進め方の説明
2. 「立花宗茂公夫人（闇千代さん）の魅力を教えてください」
3. 「立花宗茂公夫人の墓（ぼたもちさん）に町外から来ていただくためのアイデアを教えてください」
4. 「闇千代さん・ぼたもちさんを町外に発信していくにあたって、キャッチコピーを考えてください」

座談会 要旨

1. 事業の説明・今回の進め方の説明

藤井) 現在、町教育委員会（主管課：生涯学習課）では、腹赤区内に存在する町指定文化財「ぼたもちさん」（立花宗茂公夫人「闇千代」の墓）の周辺整備に係る計画を策定中です。

周辺整備にあたっては、ぼたもちさんや闇千代（ぎんちよ）姫の魅力（文化財的価値や観光面など）を町内外に十分にアピールし、整備後も末永く愛されるスポットにしていきたいものです。

そこで、計画の中にもそのようなことも念頭におき魅力等を盛り込むため、町職員のうち特に女性の視点でのご意見を参考にさせていただきたいので、対象者の皆さんに別紙によりアンケートをお願いしたいと思います。（対象者：腹赤校区出身および採用 2 年目まで）

本日は急ですが、その説明も兼ねた座談会を開催させていただきました。大変忙しい時間帯ですが出席していただきありがとうございます。

2. 「立花宗茂公夫人（闇千代さん）の魅力を教えてください」

フリートーク発言)

- ・ゲームのキャラクター。
- ・しっかりした女性（テレビなどからの情報で）。
- ・NHK のテレビ（地上波・BS）の歴史番組で取り上げられた。
- ・柳川の招致活動で知った。初めての女城主。

3. 「立花宗茂公夫人の墓（ぼたもちさん）に町外から来ていただくためのアイデアを教えてください」

フリートーク発言)

- ・中学校に入ってから知った。
- ・石があるって感じ。
- ・「ぼたもちさん」の呼称で通っている。
- ・場所がわかりにくい(案内表示がわかりにくく、探しに行く気でないといけない)。
- ・墓碑のサクランボだけ鳥が食べない。何かあるのか？
- ・夜は怖い。
- ・中学生が墓碑前の町道をよく通っている。
- ・昔（40 年ぐらい前）はジャングルのようなようだった。
- ・保存会のようなものがあり、各区に公役が割当てられていた。
- ・ここ一箇所だと淋しい。
- ・道路が整備されたので関連史跡がある柳川まで 30 分で行ける。
- ・見るだけでは淋しい。
- ・闇千代カステラを地元の菓子店が販売している。
- ・ぼたもちソフトがあれば食べたい。
- ・以前、夏祭りで闇千代 T シャツを作ったことがある。そのロゴがかっこよかった。
- ・腹赤のたい焼き（桜餡、苺など）。
- ・マシュマロを使っては。
- ・足湯があればいい。
- ・女性は、「観る」、「食べる」、「癒やし」を求める。
- ・お墓参りしたら闇千代さんのように強くなれるとか。
- ・回る方向で縁結び、縁切りとか。
- ・「ぼたもちさん」と闇千代さんの幸運をかけて「棚からぼた餅」、「棚ぼた」（幸運）の御利益。
- ・ガチャガチャ。幸運のレアアイテムなどを入れる。
- ・おみくじ。闇千代さんからのメッセージを添える。

- ・金恋神社？
- ・何度も来たくなるような仕掛けが必要。
- ・名石神社に御朱印はある？
- ・夕日。港広場、フェリー乗場。
- ・塩湯（温泉）。
- ・四季で変化。春：桜、夏：ひまわり、命日：10月、藤棚…。

4. 「閨千代さん・ぼたもちさんを町外に発信していくにあたって、キャッチコピーを考えてください」

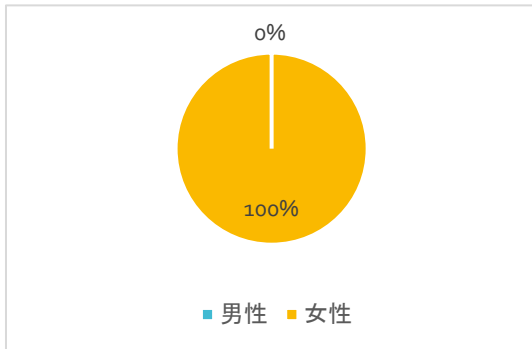
フリートーク発言)

- ・これからの女性像のようなものを何か表現できないか？
- ・もう少し、閨千代さんやぼたもちさんのことを理解した上で考えたい。

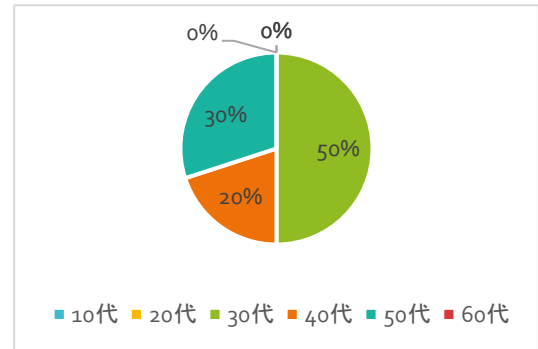
立花宗茂公夫人の墓周辺整備に関するアンケート

1 あなたご自身について

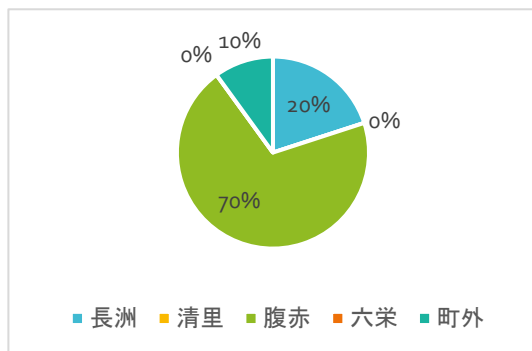
(1) 性別



(2) 年齢

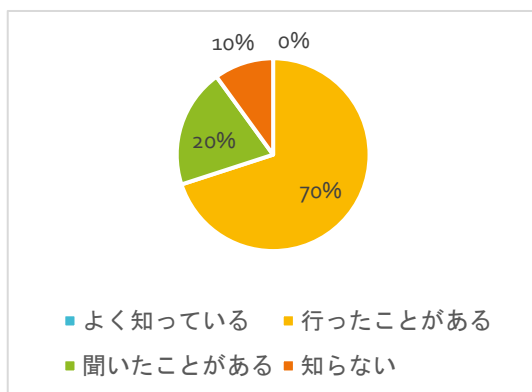


(3) 出身の地区

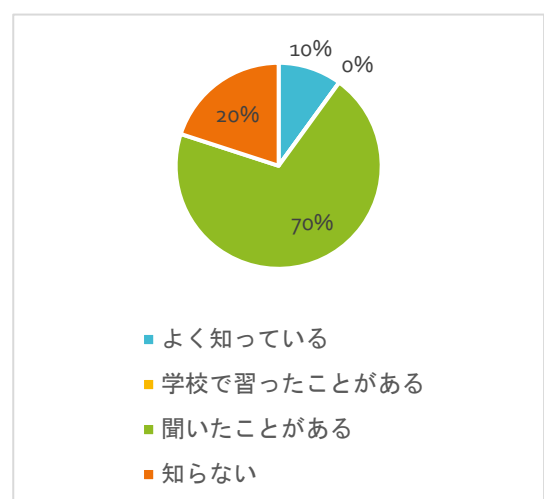


2 立花宗茂公夫人の墓（ぼたもちさん）への関心について

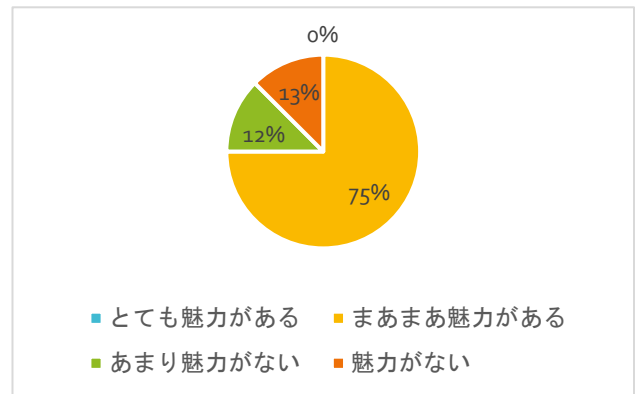
(1) 立花宗茂公夫人の墓（ぼたもちさん）についてどのくらい知っていますか。



(2) 立花宗茂公夫人（闇千代さん）についてどのくらい知っていますか。



(3) 設問(2)で4以外を回答された方に質問です。立花宗茂公夫人(闇千代さん)に魅力があると思いますか。



(4) 設問(3)で4以外を回答された方に質問です。

立花宗茂公夫人(闇千代さん)の魅力はどんなところですか?具体的に教えてください。

- ・強い女性であり、夫も大事にしているところ。
- ・女性将軍という強いイメージ。
- ・自分の運命を受入れ、その時々で自分の出来る最善のことを自ら考え行動して行く英知と実行力。その根底には、家族や夫に対する愛情(慈しみ、敬い、慕う心)などをしっかり持っていたのではないかとと思われるところ。
- ・男勝りな性格。
- ・戦う城主。
- ・格好良い女性

(5) 立花宗茂公夫人の墓(ぼたもちさん)に町外から来ていただくためのアイデアを教えてください。

- ・単独では厳しいと思うので、何かとコラボさせていく(近隣の史跡・名所などと)。
- ・分かりやすいパンフレットや語り部など作り、まずは町内の方に来ていただく取組み(各公民館などに話しに行くなど)を考え、地域から外へ発信してもらう(口コミ)。その人となりを知らないと紹介できない。
- ・エピソードから考えられる御利益を打ち出し(祈願成就、恋愛成就、夫婦円満、初恋貫徹、厄除けなど)、参拝を促して行く(祈願札を販売し、札を下げる場所を設置する。札は立花家または闇千代さんゆかりの形を工夫)。
- ・他に無いような闇千代ぼたもちを開発し販売。
- ・闇千代をイメージした厄除けのお守りを作って販売。
- ・こういう女性であったというストーリーを作成する(令和の時代を生きている私たちに共感を与えるような)。夫婦仲もよろしくなかったようなので、一人の女性としてスポットをあてる。
- ・町周辺の歴史と一緒に学べるツアー形式にする。
- ・周知が必要。メディアなどで注目されると効果的だと思う。
- ・ぼたもちさんだけでは弱いので、何かとコラボ。
- ・四季を感じるものを随時発信して行く。
- ・近隣の観光地とコラボしたツアー企画。
- ・アサリ貝などの体験学習とのコラボレーション。
- ・散策コースを設定する。

(6) 立花宗茂公夫人(閨千代さん)および墓(ぼたもちさん)を町外に発信していくにあたって、
キャッチコピーを考えてください。

- ・「凛々しくも慈しみ深く、英知と実行力を兼ね備えた戦国時代の才女 閨千代」
- ・「戦国時代の女性武将として名を馳せた才女 立花閨千代」
- ・「戦国時代のお姫様のお墓“ぼたもちさん”」
- ・「ぼたもちさん！ゆかりの地！！」
- ・「勝利の女神（摩利支天）閨千代」
- ・「眠る女城主」
- ・「戦国時代のお姫様のお墓“ぼたもちさん”」

(調査対象者:長洲町職員 10 人)

【資料 6】

長洲町文化財保護条例

(昭和 49 年 3 月 25 日長洲町条例第 18 号)

改正平成 18 年 3 月 20 日条例第 8 号

(目的)

第 1 条 この条例は、文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号。以下「法」という。)及び熊本県文化財保護条例(昭和 51 年熊本県条例第 48 号)の規定に基づき、指定を受けた文化財以外のもので、長洲町の区域内に存するもののうち、長洲町にとって重要なものを指定して、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって長洲町の文化の向上に資するとともに、本県文化の進歩に貢献することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例で文化財とは、法第 2 条第 1 項に掲げる有形文化財、無形文化財、民俗資料及び記念物をいう。

(財産権の尊重と公益との調整)

第 3 条 長洲町教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、この条例の執行に当たっては、関係者の所有権その他財産権を尊重するとともに、文化財の保護と他の公益との調整に留意しなければならない。

(文化財保護委員会の設置)

第 4 条 第 1 条の目的を達成するため、長洲町文化財保護委員会(以下「保護委員会」という。)を設置する。

- 2 保護委員会は、6 人以内の委員をもって組織する。
- 3 委員は、長洲町内の文化財につき学識を有するもののうちから教育委員会が委嘱する。
- 4 委員は、長洲町内に存在する文化財について、調査及び発見に努めるとともに、教育委員会に意見を述べ、又は諮問に答えるものとする。
- 5 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(指定)

第 5 条 教育委員会は、長洲町の区域内に存する文化財のうち、長洲町にとって重要なものを長洲町指定文化財として指定することができる。

- 2 教育委員会は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ指定しようとする文化財の所有者及び権限に基づく占有者の同意を得なければならない。ただし、所有者又は権限に基づく占有者が判明しない場合は、この限りでない。
- 3 第 1 項の規定による文化財の指定は、保護委員会の意見を聞いて行う。
- 4 教育委員会が、第 1 項の規定による指定を行ったときは、文化財の所有者に通知し、また指定書を交付し、告示しなければならない。

(管理)

第 6 条 指定を受けた文化財の所有者は、指定された文化財の管理をしなければならない。

- 2 前項の所有者に特別の事情があつて管理の任にたえないときは、自己にかわり当該文化財の管理の責に任ずべき者(以下「管理責任者」という。)を選任することができる。
- 3 所有者は、前項の規定により管理責任者を選定した場合は、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

4 管理責任者には、第1項の規定を準用する。

第7条 教育委員会は、長洲町指定文化財の管理が適当でない認められるときは、所有者又は管理責任者に対し、管理方法の改善、その他文化財の管理について必要な措置の勧告をすることができる。

(所有者、所在の変更等)

第8条 長洲町指定文化財の所有者が変更したときは、新所有者は、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2 長洲町指定文化財の所有者又は管理責任者は、その氏名若しくは名称又は所在を変更したときは、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

第9条 長洲町指定文化財の所有者又は管理責任者は、長洲町指定文化財の所在を変更しようとするときは、あらかじめその旨を教育委員会に届け出なければならない。

(滅失又はき損)

第10条 長洲町指定文化財の所有者又は管理責任者は、長洲町指定文化財の全部又は一部が滅失、若しくはき損し、又は亡失し、若しくは盗み取られたときは、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

(現状変更の制限)

第11条 長洲町指定文化財の所有者又は管理責任者は、長洲町指定文化財の現状を変更し、又は保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可を与える場合において、その許可の条件として同項の現状変更に関し必要な指示をすることができる。

3 教育委員会は、第1項の許可を受けた者が前項の許可の条件に従わなかったときは、許可に係る現状変更の停止を命じ、又は許可を取り消すことができる。

(修理の届出)

第12条 長洲町指定文化財を修理しようとするときは、所有者はあらかじめ教育委員会に届け出なければならない。

2 長洲町指定文化財の保存上必要があると認めたときは、教育委員会は、前項の届出に係る修理に関し、技術的な指導及び助言を与えることができる。

(公開)

第13条 教育委員会は、長洲町指定文化財の所有者に対し、6月以内の期限を限って、教育委員会の行う公開の用に供するため当該長洲町指定文化財を出品することを勧告することができる。

2 教育委員会は、長洲町指定文化財の所有者に対し、3月以内の期限を限って当該長洲町指定文化財の公開を勧告することができる。

3 教育委員会は第1項の規定により、長洲町指定文化財が出品されたときは、その職員のうちから当該指定文化財の管理に任ずべき者を定めることができる。

4 教育委員会は、第1項の規定による公開及び当該公開に係る長洲町指定文化財の管理に関し、必要な指示をすることができる。

(指定の解除)

第 14 条 教育委員会は、指定した文化財が長洲町指定として価値を失った場合その他特殊な事由があるときは、保護委員会の意見を聞いてその文化財の指定を解除することができる。

(所有者変更に伴う権利義務の承継)

第 15 条 長洲町指定文化財の所有者が変更したときは、新所有者は、当該長洲町指定文化財に関し、この条例に基づいてする教育委員会の勧告、指示その他の処分による旧所有者の権利義務を承継する。

2 旧所有者は、前項の場合には、当該長洲町指定文化財の引渡しと同時にその指定書を引き渡さなければならない。

(保存)

第 16 条 教育委員会は、長洲町指定文化財の保存のため必要があると認めるときは、長洲町指定文化財について自ら記録の作成、伝承者の養成その他その保存のため適当な措置を行うものとする。

(委任)

第 17 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和 49 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 18 年 3 月 20 日条例第 8 号)

この条例は、公布の日から施行する。

立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画

令和 2 年 3 月

編集・発行：長洲町

協力：株式会社修復技術システム